令和２年度

中学校長会

紀　要

〈第２部〉

第38回宮城県中学校長会研究協議会東部大会紙上発表

宮城県中学校長会

令和２年度　目　次　宮城県中学校長会

◇ 活動方針 …… 1
◇ 宣言・決議 …… 2
◇ 巻頭言 「コロナ時代の校長、そして中学校長の在り方」 会 長 中里 寛 …… 3
◇ 令和２年度役員名簿 …… 4
◇ 令和２年度会務分掌 …… 5
◇ 令和２年度事業実施状況 …… 6
◇ 各部の活動報告 …… 9

○総 務 部　部 長 佐藤 剛 …… 9
○研 究 部　部 長 千葉 純子 …… 10
○行 財 政 部　部 長 菅原 定志 …… 11
○情 報 部　部 長 髙橋 千春 …… 12
○指 導 部　部 長 高橋 智男 …… 13

◇ 宮城県中学校体育連盟の動き …… 会 長 日置 利道 …… 14
◇ 各地区校長会の動き …… 15

○大河原地区　会 長 狩野 隆 …… 15
○仙 台 地 区　会 長 及川 牧 …… 17
○北 部 地 区　会 長 玉水 透 …… 19
○本 吉 地 区　会 長 今野 勝美 …… 21
○東 部 地 区　会 長 髙橋 義孝 …… 23

◇ 各地区の研究報告 …… 25

○仙 台 地 区　小山 直樹 …… 25
○北 部 地 区　山尾 健一 …… 31
○東部石巻地区　伊藤 拓巳 …… 37
○東部登米地区　千葉 純子 …… 41

第 38 回宮城県中学校長会研究協議会東部大会　紙上発表

◆ 実行委員長あいさつ　委員長 髙橋 義孝 …… 1
◆ 紙上発表

○本吉地区　研究発表　三浦 馨 …… 2
○大河原地区研究発表　樋口 浩 …… 8

◇ 編集後記 …… 14

表紙題字　松坂　勝司（元佐沼中校長）

総　　会

例年県内校長が一堂に会し、新年度の士気を互いに高め合う総会ですが、第71回宮城県中学校長会総会は、コロナ感染防止の市況を鑑み、理事が地区を代表して参加する形で行われました。６月２日（火）、ホテル白萩を会場として、少人数ながら厳粛な総会となりました。

◀　開会のあいさつ
中里　寛　会長

感謝状贈呈　▶

◀　代表あいさつ
鈴木　一史　前会長

◀　宣言・決議文の
　　読み上げ
　髙橋　義孝　副会長

総会風景　▶

◀　閉会のあいさつ
　　狩野　隆　副会長

令和２年度　宮城県中学校長会活動方針

宮城県中学校長会は，平成23年３月11日に発生した東日本大震災からの復興・再生に向けて，また，新型コロナウイルス感染症とともに生きていかなければならないという認識に立ちつつ，教育の充実・発展を活動方針の第一の柱とし，力強く宮城の中学校教育を牽引していく。

今日，わが国では，持続可能な社会の仕組みを構築するため，行財政改革，規制緩和，地方分権などの動きが進行している。

教育基本法及び教育関連法規の改正をはじめ，教育振興基本計画策定など一連の教育改革が行われ，新たな制度の構築や新学習指導要領の趣旨や内容を生かした教育課程の編成・実施に加えて「学校における働き方改革」など，学校教育は新たな変革の時期を迎えている。

この時にあたり，私たち校長は，人間尊重の精神に徹し，「社会を生き抜く力」や「よりよい社会を形成する力」を育む教育を推進するとともに，学校からの教育改革を実行し，新しい時代に求められる学校づくりに向けて，リーダーシップを発揮しなければならない。

宮城県中学校長会は，全日中教育ビジョン『学校からの教育改革』を踏まえ，次の方針に基づき，本県中学校教育の一層の充実・発展を期する。

１　宮城県中学校長会の機能を充実し，活動の活性化に努める。

⑴　仙台市中学校長会，小学校，特別支援教育諸学校，高等学校の校長会と連携した活動の推進
⑵　教育研究及び広報活動並びに諸事業の充実
⑶　関係機関との連携の促進及び教育課題の解決と提言
⑷　教育改革に関する迅速な対応と情報の発信

２　創意ある教育課程を編成し，確かな学力の向上と個性を生かす教育の推進に努める。

⑴　新学習指導要領の趣旨の実現を図る教育課程の編成と実施
⑵　基礎・基本の確実な習得と，それらを活用する能力及び学びに向かう力を育てる指導・評価の工夫改善
⑶　「豊かな心」と「健やかな身体」を育む指導の充実

３　当面する教育課題の解決に努める。

⑴　東日本大震災で被災した学校への支援の継続と新型コロナウイルス感染症への対応
⑵　実践につながる防災・安全教育の推進
⑶　全日中教育ビジョン『10の提言』の推進と検証
⑷　心の教育を中心に据えた生徒指導の推進
⑸　確固たる規範意識やいじめ・不登校を生まない学校体制の確立
⑹　志教育の視点に立った教育活動の展開
⑺　高等学校入学者選抜の改善に対する対応
⑻　特別支援教育への適切な対応

４　家庭や地域社会に信頼される学校づくりに努める。

⑴　地域の一員として信頼される教職員の育成
⑵　学校改善につながる学校評価システムの工夫（自己評価と学校関係者評価の活用）
⑶　諸機関との連携を密にした危機管理の徹底
⑷　教職員の適正な評価による資質向上と教育実践に結びついた現職教育の充実

５　教育諸条件の整備・充実と職責に見合う待遇改善の実現に努める。

⑴　義務教育費国庫負担制度や人材確保法の堅持
⑵　教育改革推進のための人的配置と学校運営予算の充実
　ア　教職員の定数改善と新学習指導要領の趣旨・内容に即応した人的配置
　イ　施設・設備の充実と学校裁量予算の増額
⑶　教職員の諸手当や旅費等の充実及び待遇改善
⑷　校長・教頭の特別調整額の新設及び退職時における待遇の改善
⑸　部活動の諸条件の整備及び将来を見通した在り方の検討
⑹　適切な人事評価の施行

宣　　言

今日，わが国の教育は人格の完成を目指し，伝統と文化を尊重するとともに，豊かな人間関係で満たされる社会を創るたくましい日本人を育成する使命を担っている。

私たちは，新型コロナウイルス感染症とともに生きていかなければならないという認識に立ちつつ，新しい時代の中学校教育の課題に対応し，自らの責任において全日中教育ビジョンに基づく学校からの教育改革を推進し，新たな中学校教育の創造に努めなければならない。

宮城県中学校長会は，東日本大震災による被災からの再生を第一義に，これまでの成果の上に立って，当面する教育課題の解決を図り，特色ある学校づくりに努め，県民の付託に応える決意である。

ここに，第71回総会に当たり，下記事項を決議し，その実現に期する。

決　　議

一　人間尊重の精神に徹し，「社会を生き抜く力」や「よりよい社会を形成する力」を育む教育に努める。

一　新学習指導要領に基づく特色ある教育課程を編成・実施・評価・改善し，確かな学力の定着，豊かな心と健やかな身体の育成に努める。

一　現在の教育課題に即した研修を充実し，教職員の資質・能力の向上と使命感の高揚に努める。

一　創意ある教育活動を展開し，家庭・地域社会から信頼される，開かれた学校づくりに努める。

一　教育活動の活性化を目指し，人的措置をはじめ確固とした教育条件の整備を期する。

一　「義務教育費国庫負担制度」及び「人材確保法」を堅持し，教育水準の維持向上を期する。

一　学校が担うべき業務の明確化・適正化をはじめ，働き方改革を推進し，新しい時代に求められる学校づくりに向けリーダーシップを発揮する。

令和２年６月２日

宮城県中学校長会

＜巻　頭　言＞

コロナ時代の校長，そして中学校長会の在り方

宮城県中学校長会　会長　**中　里　　寛**

はじめに，今般のコロナ禍中にありましても，会員各位のご協力により，宮城県中学校長会としての地道な活動を進めてくることが出来ましたことに対し，心より御礼申し上げます。そして令和２年度「紀要」が発刊できますことを喜ぶとともに，編集作業にご尽力賜った皆様に，改めて感謝申し上げます。

学校でのクラスター発生など，依然予断の許さない状況ではありますが，県内各中学校におきましては，感染症に対する細心の配慮に加え，地域の発生状況を踏まえた学校教育活動の工夫が図られた結果，最大限の教育効果を収められ，教育課程の実施状況についても達成が見込まれるということに，改めて安堵しているところです。

さて，６月２日に開催された今年度総会において，「全日中新教育ビジョン」に基づく活動方針を決議いたしました。「東日本大震災からの復興・再生に向けた教育の充実・発展」を引き続き位置づけるとともに，「新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた学びの保障」についても新たに位置付けることとしました。コロナ対応のための財政的，人的な支援についてはある程度行われてきているものの，今後の休業措置に備えたＩＣＴ環境整備に対する財政的，人的な措置等については十分とは言えず，今後も継続的に関係機関に働きかけていく必要があります。

また，各校のコロナ対応の中で，学校行事や授業等，教育活動の実施方法や形態が個別化した結果，生徒にとっての受益性に差が出ているという事実があります。例えば，修学旅行ですが，中止したところ，限定的に実施したところ，日帰りや一泊で実施したところなど様々です。その他の行事にしても中止した，実施した，規模を縮小した，さらには保護者の入場を制限した，しなかったなど多様な対応がなされました。これは，新型コロナウイルスの感染力や毒性など，不明な点が多い中では，各校，各地域判断でも致し方ないという現状でした。もちろん感染状況に地域差があるので，差が出ない方がおかしいとも考えられます。

一方で，公教育に求められる平等性，一律性という観点では，来年度もこのままでよいという訳でもないと感じます。県中学校長会は各校の学校経営について言及する立場ではありませんが，少なくとも密な情報交換と連携の中で，一人一人の生徒の学びが豊かになるような経営観を深め合う機会となるように機能させていきたいと考えているところです。

今年度はこのような事情により，県内各校長先生方とざっくばらんな意見や情報交換が出来にくかったことが悔やまれます。特に東北地区研究協議会，そして県中研究協議会東部大会も中止となったことは，せっかくの研修の機会を逃したという点で残念でした。研究発表等で万端の発表準備をしていただいた皆様には大変申し訳なく思っております。今回の紀要もそのような事情から，県中研究協議会誌との合本とさせていただきました。皆様におかれましては，是非この紀要に掲載しました研究をご一読いただき，研修に替えていただければ幸いです。

このコロナ禍により，教育現場においてもクライシスマネジメントに乗った形での教育改革の流れが一気に加速しています。これまでの教育改革が，周到な計画と長期的な展望により，堅実に条件整備を進めて来たことを踏まえれば，教育界もまさに「激動の時代」に入ったと言えます。

これからの校長は，もはや既存の経験則だけで経営できる時代ではありません。このような時代に子どもの生命を守り，未来への生きる力を身につけさせる学校組織の長たる資質とは，刻々と変化する社会情勢をつぶさに見取りながら，外部，内部を問わない情報交換と連携を怠らないこと，危機に当たって想定しにくいことも想定しうる洞察力と知見と柔軟な思考力，そして時にはこれまでは許されなかったような経営判断を大胆かつ柔軟に行っていけることでありましょう。

そして，このような時代の中学校長会の役割とは，会員個々の英知を集結させた「クラウド」的な集合体として，各会員をサポートするとともに，積極的な情報発信を進めていくことではないかと感じているところです。

宮城県中学校長会の今後益々の発展と会員各位のご健勝を祈念し，発刊のあいさつといたします。

令和２年度　役　員　名　簿

役員・地区			氏　　名	勤務校
会長			中里　寛	大河原中
副会長	大河原		狩野　隆	白石中
	仙台		及川　牧	岩沼中
	北部		玉水　透	古川東中
	本吉		今野勝美	津谷中
	東部		髙橋義孝	石巻・山下中
監事	北部		柏　良行	小野田中
	本吉		今野享子	気仙沼中
理事	部長	総務	佐藤　剛	名取一中
		研究	千葉純子	東和中
		行財政	菅原定志	鹿折中
		情報	髙橋千春	築館中
		指導	高橋智男	槻木中
	大河原		工藤成瑞	角田中
			佐藤　亨	白石東中
	仙台		遠山勝治	塩竈一中
			長澤裕司	増田中
			三浦　仁	東豊中
			熊谷正広	亘理中

役員・地区		氏　　名	勤務校
理事	北部	野村清正	古川中
		早坂正紀	中新田中
		加藤明弘	不動堂中
	本吉	伊東毅浩	面瀬中
	東部	木村裕一	万石浦中
		黒沼俊郎	鳴瀬未来中
		佐々木邦治	中田中
	宮中体連副会長	髙橋長浩	玉川中
	宮連中教研会長	菅原通英	志波姫中
参与		品川信一	多賀城二中

事務局

〒985-0851
□多賀城市南宮字八幡170
多賀城市立第二中学校内
・TEL　０２２（３０９）１３５１
・FAX　０２２（３０９）１３５２
・E-mail　miyagi-kochokai@wine.plala.or.jp

◇事務局員　　佐々木　奈美子

開設日：週３回（月曜日・水曜日・金曜日）
９時30分～ 15時30分
（長期休業中：９時30分～ 12時30分）

令和２年度　会　務　分　掌

◎印　部　長　　○印　副部長

部・地区		氏　名	勤務校
総務部	大河原	佐藤　亨	白石東中
	仙台	◎佐藤　剛	名取一中
	北部	○野村清正	古川中
	本吉	伊東毅浩	面瀬中
	東部	黒沼俊郎	鳴瀬未来中
研究部	大河原	○樋口　浩	宮中
	仙台	小山直樹	成田中
	北部	山尾健一	色麻中
		高野貴美	栗駒中
	本吉	三浦　馨	松岩中
	東部	◎千葉純子	東和中
		伊藤拓巳	女川中
行財政部	大河原	菅原ひろみ	村田第二中
	仙台	○佐々木雄二	利府中
	北部	長倉清敬	金成中
	本吉	◎菅原定志	鹿折中
	東部	福田光一	河北中

部・地区		氏　名	勤務校
情報部	大河原	髙橋直人	遠刈田中
	仙台	○小野寺幸博	東向陽台中
	北部	◎髙橋千春	築館中
	本吉	宮崎明雄	条南中
	東部	阿部勇志	稲井中
指導部	大河原	◎高橋智男	槻木中
	仙台	菊池信行	大衡中
	北部	○新井雅行	涌谷中
		吉田　正	栗原南中
	本吉	小山和彦	大島中
	東部	横江良伸	雄勝中
		大場正浩	豊里中

令和２年度

事業実施状況

Ⅰ　行　事

宮城県中学校長会					関連	
月	日	曜	行事名	内容	東北地区中学校長会	全日本中学校長会
4	21	火	地区会長会	・令和２年度正副会長等の推薦 ・理事会提案事項の審議 ・事務局体制について		
			理事会	・2019年度事業報告・会計決算報告 ・2019年度会計監査報告 ・令和２年度役員選出 ・令和２年度活動方針・事業計画（案） ・令和２年度会計予算（案）・集金計画 ・令和２年度申合せ事項（案） ・令和２年度総会について ・令和２年度県・市申合せ事項（案） ・全日中和歌山大会，東北地区中青森大会について		
			総合部会（中止）	・第１回各部会 ・正副部長選出・各部活動目標・活動内容等の計画確認		
			地区会長会兼部長会（中止）	・各部計画の確認及び調整 ・その他		
5	8	金	地区会長会兼部長会（会場変更：高崎中）	・令和２年度役員・会務分掌確認 ・会則・運営規程・申合せ事項の改定 ・第71回宮城県中学校長会総会について ・各地区の教育情報交換		19日（火）（Web） ・第１回基金管理運営委員会 ・第１回常任理事会 20日（水）（Web） ・第１回理事会 21日（木）（Web） 第71回総会
			理事会（中止）			
	15	金	仙台市との連絡協議会 担当：仙台市（中止）	・2019　第３回連絡協議会の確認事項等について ・今年度の協議題と開催予定及び申合せ事項確認（５月11日連携・協力に関する覚書署名）		
6	2	火	第71回 宮城県中学校長会 理事会・総会・研修会 （縮小開催）	〈総会〉 ・開会行事 ・議事 ①報告 ②協議 ・宣言決議 ・閉会 〈研修会〉　（中止） ☆宮城県教育庁各課・室からの行政説明 ・教育企画室・教職員課・義務教育課・高校教育課・特別支援教育課・スポーツ健康課・生涯学習課	５日（金）（書面） ・第１回副会長会（青森市） 25日（木）（書面） ・第１回理事会（青森市） 25日（木）・26日（金） ・第70回東北地区中学校長会研究協議会青森大会（青森市）（中止で研究報告に代える）	
			地区会長会兼部長会	・総会反省 ・次回地区会長会兼部長会、理事会について		
7	3	金	地区会長会兼部長会	・理事会提案事項の審議 ・令和４年東北地区中学校長会研究協議会宮城大会		
			理事会 （７月31日予定の理事会を移動）	・全日中理事会・総会等　東北中理事会等報告 ・第１回県・仙台市連絡協議会報告 ・小中合同理事会について ・県教委との教育懇談会について ・県中研究協議会東部大会について（紙上発表） ・各部の活動状況報告 ・全日中会長等被災県訪問について（中止） ・県中総会・研修会の反省 ・県中学校長会基金について ・各地区の教育情報交換　その他		
	31	金	理事会 （７月３日に移動） 小中合同理事会研修会 （担当：本吉地区校長会） （中止）	☆研修「学校経営」（中止） 小学校：本吉地区　中学校：東部地区		

宮　城　県　中　学　校　長　会					関　　連	
月	日	曜	行　事　名	内　　容	東北地区中学校長会	全日本中学校長会
9	2	水	宮城県小・中学校教育の充実発展についての県教委との懇談会 （担当：小学校） ○意見交換テーマ「新しい時代に求められる教育について」 話題提供：小学校　北部地区　中学校：大河原地区 ○テーマに沿った意見交換 ○今日的課題について：義務教育課長　千葉　睦子　様 「新型コロナウイルス感染症対策に伴う児童生徒の学びの保障について」 ○今日的な課題についての意見交換			
	18	金	仙台市との連絡協議会 （担当：仙台市）	・第１回連絡協議会の確認事項等について ・Ｒ４東北中学校長会研究協議会宮城大会について ・Ｒ３全日中静岡大会への参加について ・申合せ事項等の協議 ・小・中学校教育の充実発展について ・令和３年度事業計画案について		
	23	水	中間監査会	・中間監査（多賀城中学校に変更）		
10	2	金	地区会長会 （兼部長会）	・10月理事会提案事項の審議 ・令和４年度東北地区中学校長会研究協議会宮城大会	21日（水） 臨時副会長会 （Web）	21日（水） 第２回常任理事会 第２回理事会 （Web） 22日（木）・23日（金） 第70回全日本中学校長会研究協議会和歌山大会（中止）
			理事会	・県教委との教育懇談会報告 ・第２回県・仙台市連絡協議会報告 ・会計中間報告 ・令和３年度事業計画（案）について ・全日中和歌山大会・県大会東部大会について ・各部活動報告，古岡奨学会について ・令和４年度東北地区中学校長会研究協議会宮城大会 ・全国中学研究校便覧掲載校について ・県中体連から（地区中体連再編・県駅伝関連） ・各地区の教育情報交換 ★研修「教育課程」：大河原地区		
			令和２年度宮城県中学校長会役員・私立高等学校長との連絡会 （担当：私立高校）中止			
	10	木	第38回宮城県中学校長会研究協議会東部大会（中止　紙上発表）	・記念講演 ・研究発表・協議　本吉地区　大河原地区		
	20	火	臨時地区会長会	・令和４年度東北中学校研究協議会宮城大会		
11						20日（金） 臨時常任理事会・中間監査会
1	15	金	地区会長会	・令和２年度　活動実施状況 ・令和３年度　活動計画　等	29日（金）（Web） 会計監査会 第２回　副会長会 第２回　理事会・事務局会（青森市）	21日（木） 第２回基金管理運営委員会 第３回常任理事会 22日（金） 第３回理事会
	20	水	仙台市との連絡協議会 （担当：仙台市）	・令和３年度宮城県・仙台市の申合せ事項確認 ・令和３年度事業計画について ・全日中静岡大会，東北中岩手大会について ・令和４年度宮城大会について		
2	12	金	地区会長会 （兼部長会）	・理事会提案事項の審議		18日（木）・19日（金） 事務担当者会
			理事会	・宮城県教育委員会連絡 ・全日中理事会・東北地区理事会報告 ・令和２年度事業実施状況について ・令和３年度事業計画案について ・各部活動報告 ・古岡奨学会について ・中体連報告 ・宮連小中教研について ・各地区の教育情報交換 ★研修「生徒指導」：仙台地区		
3	2	火	監査会	・会計監査（３月16日から日程変更）		

Ⅱ　研究・研修

１　研究発表

⑴　宮城県中学校長会理事会（小中合同を含む）

①　７月31日（金）　学校経営：東部地区　中止

②　10月２日（金）　教育課程：大河原地区　「休業期間中の学習支援の取組について」
発表者　佐藤　　亨　校長（白石東中）

③　２月12日（金）　生徒指導：仙台地区　「 不登校対応について 」　～外部連携をとおして～
発表者　熊谷　正広　校長（亘 理 中）

⑵　宮城県小・中学校教育の充実発展についての懇談会〔宮城県教育委員会との懇談会〕　９月２日（水）

①　発表テーマ　　「新しい時代に求められる教育について」

②　担　　当　　宮城県中学校長会大河原地区会長　　発表者　狩野　　隆　校長（白 石 中）

２　講演・講話・研修（行政説明含む）

⑴　第71回全日本中学校長会総会　５月21日（木）・・・Web 会議

○　「当面する初等中等教育上の諸課題」　文部科学省　初等中等教育局教育課程課長　滝波　　泰　氏

⑵　第71回宮城県中学校長会理事会・総会・研修会　６月２日（火）

○　宮城県教育委員会各課・室より説明（中止）

⑶　第70回東北地区中学校長会研究協議会青森大会６月25日（木）・26日（金）（中止で紙上発表）

⑷　第71回全日本中学校長会研究協議会和歌山大会10月22日（木），23日（金）（中止で紙上発表）

３　研究調査及び研究成果，会報の発行

⑴　行財政部

①　人事等に関する調査と提言　　②　東日本大震災の復興に向けた調査と提言

③　教育課程に関する調査と提言　　④　いじめ対策についての取組と課題に関する調査と提言

⑤　県中学校長会財務内容の検討と予算・決算　　⑥　新型コロナウイルス対策で抱える課題

⑵　情報部

①　会報146号発行（10ページ）　　・発行日　令和２年８月１日（土）
・第71回宮城県中学校長会総会　・新会員抱負（13名）等

②　「紀要」発行　　・発行日　令和３年３月１日（月）
・活動方針，各部の活動報告，地区校長会の動き等

③　・宮城県中学校長会ホームページ更新　・更新日　令和２年５月，６月，8月，11月，令和３年３月

⑶　研究部

①　各地区の研究主題や取組状況等について情報交換

②　各地区の取組状況の情報交換

③　東北地区中学校長会研究協議会及び全日本中学校長会研究協議会発表地区のローテーションの確認

④　令和２年度東北地区中学校長会研究協議会発表地区（大河原地区）より情報提供

⑷　指導部

①　各地区指導部の活動及び学校運営課題についての情報交換

②　長期臨時休業期間中の各校の取組を記録に残し，今後に生かしていくために「長期臨時休業中及び学校再開後の校長としての取組」のアンケート調査を県下全中学校対象に実施し，集計・分析・考察を行い結果報告書を作成し，全会員へ配布

③　部会開催時の話題提供と研修

⑸　総務部

①　総会に向けた宣言・決議，活動方針等についての原案作成

②　全日中調査への対応（各調査報告等）

③　宮城県小・中学校教育充実発展についての小学校側との連絡調整・実施（宮城県教育委員会との懇談会は中止）

④　宮城県教育委員会への要望書検討

⑤　宮城県・仙台市中学校長会連絡協議会申合せ事項の調整及び覚書確認と会議の連絡調整（仙台市担当）

⑥　関係団体からの東日本大震災被災校への支援金使途検討及び実務調整

⑦　令和２年度第70回東北地区中学校長会研究協議会青森大会に係る諸準備調整（中止　紙上発表）

⑧　令和２年度第38回宮城県中学校長会研究協議会東部大会に係る諸準備調整（中止　紙上発表）

⑨　令和２年度第71回全日本中学校長会和歌山大会参加に向けた連絡調整（中止　紙上発表）

⑩　「7月豪雨被害（熊本県）」に対する義援金への対応

⑹　特別委員会

①　令和4年度東北地区中学校長会研究協議大会準備委員会の設置

Ⅲ　渉外活動

１	宣言・決議	令和２年６月２日（火）第71回　総会	
２	市町村教委への要望	地区毎	
３	全日中会長・総務部長・事務局長等来県への対応	中止	
４	私立高等学校長との連絡会	中止	※高等学校長会担当
５	県教育委員会へ「教育充実発展について」要望書提出	令和２年８月３日（月）	※小学校長会担当
６	宮城県小・中学校教育充実発展についての懇談会	令和２年９月２日（水）	※小学校長会担当

Ⅳ　会員慶弔

・文部科学大臣教育者表彰　中里　　寛　校長（大河原中）

・宮城県教育功績者表彰　　及川　　牧　校長（岩沼中）　　髙橋　義孝　校長（石巻山下中）
今野　勝美　校長（津谷中）

各部の活動報告

総　務　部

部　長　佐　藤　　剛
（名取市立第一中学校）

1　活動目標

○　各地区中学校長会との連絡提携と融和協力態勢を一層密にする。

○　仙台市中学校長会との連携協力を強化する。

2　活動内容

⑴　活動目標及び活動計画の原案等の諸準備，総会開催の準備，各種研究協議会参加の調整を行う。

⑵　理事会における職能研修計画の作成と連絡調整を行う。

⑶　当面する課題に関する他の部に属さない事項への対応を行う。

⑷　年度末における諸課題の整理集約，運営上の反省に基づく課題把握と次年度の準備を行う。

⑸　小学校長会，公立・私立高等学校，仙台市中学校長会との連携強化についての調整を行う。

3　活動の概要

⑴　総務全般

①　仙台市中学校長会との連絡協議会・諸課題の把握（本年度：仙台市担当**第１回中止**）

○　申合せ事項の協議と確認

○　全日中大会参加人数の調整

○　関係諸団体の把握

○　令和３年度全日中全体協議会発表者

○　令和４年度東北大会について

②　各部との連絡調整

③　県教委懇談会（発表：大河原地区）

④　小中合同理事会（小学校担当　**中止**）

⑤　県中体連，各支援団体への対応

⑵　総会の運営と研修会運営の連絡調整

①　６月２日（火）　第71回総会・研修会

○　会長あいさつ

○　議事（報告）
（事業，決算，役員）

○　議事（協議）
（活動計画，事業計画，予算決算）

○　宣言・決議

⑶　研究協議会開催，参加に係る連絡調整

①　第70回東北地区中学校長会研究協議会青森大会〔６月25日（木）・26日（金）〕

○　第２分科会発表　大河原地区研究部
「不登校とその対応」　～子どもの心のケアハウスとの連携を通して～
（青森大会は中止で紙上発表に変更）

②　第71回全日本中学校長会研究協議会
和歌山大会〔10月22日（木）・23日（金）〕
宮城県・仙台市中学校長会20名参加
（和歌山大会は中止で紙上発表）

⑷　地区会長会・理事会の運営

①　地区会長会　　６回の開催

②　理　事　会　　４回の開催（**１回中止**）

⑸　理事会での研修会開催調整

①　７月31日（金）「学校経営」：東部地区
（中止）

②　10月２日（金）「教育課程」：大河原地区
「休業期間中の学習支援の取組について」
発表者　佐藤　　亨　校長（白石東中）

③　２月12日（金）「生徒指導」：仙台地区
「不登校対応について」
発表者　熊谷　正広　校長　（亘理中）

⑹　東日本大震災被災校支援に係る対応業務

①　全日中会長等来県対応（**中止**）

②　ベルマーク教育助成財団支援の対応

③　ソロプチミスト義援金の対応（**中止**）

⑺　私立高等学校との連絡会に係る対応業務
10月２日（金）ガーデンパレス（**中止**）
※本年度：私立高等学校担当

⑻　令和３年度以降に向けて

①　令和２年度事業の反省と次年度準備

②　令和３年度総会に向けての準備

③　令和３年度東北地区・全日中研究協議会への参加について

④　各種団体からの義援金への対応と支援継続の在り方

⑼　その他

①　古岡奨学会への対応

令和２年度　総務部

部　長	佐　藤　　剛	（仙台・名取一中）
副部長	野　村　清　正	（北部・古川中）
部　員	佐　藤　　亨	（大河原・白石東中）
〃	伊　東　毅　浩	（本吉・面瀬中）
〃	黒　沼　俊　郎	（東部・鳴瀬未来中）

研　究　部

部　長　千　葉　純　子
（登米市立東和中学校）

1　活動目標

⑴　県内の中学校教育が直面する諸課題について検討・研究協議し，その解決等の方策を探る。

⑵　県内各地区中学校長会の教育研究推進を図り，併せて東北地区中学校長会，全日本中学校長会の課題研究に対応する。

2　活動内容

全日中及び東北地区中学校長会研究協議会の研究主題を踏まえ，県内各地区の実情に応じてそれぞれ研究主題を設定し，調査研究を推進する。また，部会として発表地区を支援するとともに，全日中等の調査に協力する。

○大河原地区

「不登校問題とその対応（５年次／５年計画）」

令和２年度は東北大会・県大会の中止により，予定していた発表に向けた活動等の集まりは持たず，東北大会誌上発表及び県大会誌上発表（紀要に掲載）に向けた活動を行った。

○仙台地区

「よりよい人間関係を構築し，自己実現を図るための自己指導能力を高める学校経営（２年次／３年計画）」

６月　研究計画・組織・予算案等検討
７月　調査校の選定・調査内容の精査及びフォーマット化等
８月　チーム毎に調査訪問（４校）
９月　チーム毎に調査内容の分析・まとめ
10月　各チームからの報告および報告内容の分析
11月　管内校長会で紙面発表・意見集約調査
12月　研究集録作成
１月　次年度の計画

○北部地区【大崎】【栗原】

「自己の生き方を豊かにする道徳教育の充実（１年次／３年計画）」

７月　研究計画の作成・研究主題の検討
８月　実態調査の内容及び項目の検討
９月　実態調査の内容及び項目の検討
10月　実態調査の実施・集計
11月　調査結果の分析・考察
12月　研究のまとめ・成果と課題の確認
２月　研究のまとめ・次年度研究計画

○東部地区

【石巻】

「教職員の資質向上を目指して（２年次／２年計画）」

７月　研究の方向性等の確認
９月　調査項目等の精査
11月　調査結果の考察・まとめ
12月　原稿の校正
２月　次年度計画等

【登米】

「コミュニティ・スクールの在り方と校長の役割（３年次／３年計画）」

６月　研究の方向性等の確認
９月　調査内容・項目の吟味等
10月　実態調査の実施・集計
11月　実践事例調査の実施・まとめ
12月　調査結果の分析・考察
１月　研究のまとめ・次年度の研究計画等

○本吉地区

「『チーム学校』の実現を図る学校経営（３年次／３年計画）」

６月　今年度の研究推進について
10月　研究のまとめに向けて
11月　実態調査の実施と集約
12月　調査結果の分析と整理
１月　研究のまとめ
２月　管内小中校長会合同研修会での研究発表

3　活動の概要　＊全てメール会議

⑴　第１回研究部会
・部長及び副部長の選出，活動内容等確認

⑵　第２回研究部会
・活動目標及び各地区研究部の活動状況の確認

⑶　第３回研究部会
・各地区研究部の進捗状況確認・情報交換

令和２年度　研究部

部　長	千　葉　純　子	（登米市立東和中）
副部長	樋　口　　浩	（蔵王町立宮中）
部　員	小　山　直　樹	（富谷市立成田中）
〃	山　尾　健　一	（色麻町立色麻小・中）
〃	高　野　貴　美	（栗原市立栗駒中）
〃	三　浦　　馨	（気仙沼市立松岩中）
〃	伊　藤　拓　巳	（女川町立女川中）

行財政部

部長　菅原定志
（気仙沼市立鹿折中学校）

1　活動目標

⑴　学校運営に関する課題の解明と適正化に努める。
⑵　人事に関する課題の解明と適正化に努める。
⑶　財務内容について検討し，経理を適正に執行する。
⑷　教育課程実施における課題の解明と適正化に努める。
⑸　東日本大震災の復興に向けた課題の解明と適正化に努める。
⑹　新型コロナウイルス対策の課題の解明。

2　活動内容

⑴　学校運営に関する調査を行い，提言をまとめる。
⑵　人事に関する調査を行い，提言等をまとめる。
⑶　年間予算案の提示をする。
⑷　収入・支出状況の把握と中間決算報告をする。
⑸　決算報告をする。
⑹　財務内容について検討し，次年度計画と予算案を作成する。
⑺　教育課程実施における調査を行い，提言等をまとめる。
⑻　東日本大震災の復興に向けた調査を行い，提言等をまとめる。（平成23年度より継続）
⑼　新型コロナウイルス対策で抱える課題について調査の実施（令和２年度）

3　活動の概要

⑴　活動計画と予算案の提示（４月18日）
・ホテル白萩での地区会長会・理事会で会計決算報告，負担金，会費等の集金計画について説明する。
・役員案として，部長を菅原定志（鹿折中），副部長に佐々木雄二（利府中）を提示。また，今年度の活動目標及び活動内容，活動計画を提示。
⑵　第１回行財政部会（４月18日）＜中止＞
⑶　地区会長会・部長会・理事会（５月８日）
・高崎中学校にて，行財政部会の活動計画等を説明する。
⑷　６月理事会・総会・研修会（６月２日）
・ホテル白萩にて，役員，決算並びに予算の承認と「人事等に関する調査」の協力について理事へ依頼する。
⑸　第２回行財政部会（６月３日）
・「人事等に関する調査」を各部員にメールで送付する。地区行財政部員から各校へ調査協力の依頼をする。※地区・県集計表を活用
⑹　第３回行財政部会（６月19日）
・「人事等に関する調査」の回答を回収し，その結果を地区ごと部員が集計する。
⑺　第４回行財政部会（７月10日）
・「人事等に関する調査」の地区集計表をメールで部長（鹿折中）に送信する。
⑻　県全体集計（７月21日）
・地区集計表をもとに県全体の集計を行い，部長が印刷・製本する（65頁，表裏印刷，200部製本）。
⑼　第５回行財政部会（８月５日）
・調査結果の冊子を部員に郵送する（各地区会員数部及び事務所２部・予備２部）。
・部員から地区会員に冊子を配付する（教育事務所長・班長へは持参）。
⑽　県教委との懇談会（９月２日）
・県教育長及び各課室長等と県小中学校長会役員との懇談会へ出席（県教委に13部）。
⑾　会計中間報告及び中間監査（９月２日）
・多賀城中学校にて，会計中間報告を行い，会計中間監査を受ける。
⑿　第６回行財政部会（12月）
・部長より，本年度の反省と令和３年度の計画等について部員へメール送信し，部員は内容を検討の上，部長に送信する。
⒀　監査会（３月２日）
・ホテル白萩にて，会計監査を受ける。

令和２年度　行財政部

部長	菅原定志	（気仙沼市立鹿折中）
副部長	佐々木雄二	（利府町立利府中）
部員	菅原ひろみ	（村田町立村田二中）
	長倉清敬	（栗原市立金成中）
	福田光一	（石巻市立河北中）

情　報　部

部　長　髙　橋　千　春
（栗原市立築館中学校）

1　活動目標

学校経営に資する適切な情報を会員に提供し活動資料の収集保存と活用を図ることで会員への広報を推進する。

2　活動内容

⑴　広報活動を推進し、記録や報告を通して活動の理解と活性化に努める。
　○宮城県中学校長会「会報」の発行
　○宮城県中学校長会「紀要」の発行
　○宮城県中学校長会ホームページの管理・更新

⑵　全日中編「中学校」の編集部協力委員として，原稿の執筆調整を行う。

⑶　広報活動に関する記録や報告の電子化を推進する。

3　活動の概要

⑴　「会報」146号の発行
　発行日：令和２年８月１日
　内　容：第71回宮城県中学校長会総会
　　○総会概略
　　○会長あいさつ
　　○宣言
　　○決議
　　：新会員13名の抱負
　　：編集後記
　全10ページ

⑵　「紀要」の発行
　発行日：令和３年３月１日
　内　容：第１部
　　令和２年度の事業について
　　○活動方針，宣言，決議
　　○巻頭言（会長あいさつ）
　　○役員名簿，会務分掌
　　○事業実施状況
　　○各部の活動報告
　　○県中体連の動き
　　○各地区校長会の動き
　　○各地区の研究報告
　　・仙台地区
　　・北部地区
　　・東部石巻地区
　　・東部登米地区
　　第２部
　　研究協議会東部大会紙上発表
　　○実行委員長あいさつ
　　○本吉地区研究発表
　　○大河原地区研究発表
　　○編集後記

⑶　宮城県中学校長会ＨＰ管理・更新
　内　容：宮城県中学校長会事業計画等
　　会長あいさつ（年２回）
　　会報146号の掲載
　　紀要の掲載
　更　新：令和２年５月
　　６月
　　８月
　　11月
　　令和３年３月

⑷　情報部会の動き
　①第１回紙上部会
　・令和２年４月14日
　・部長等互選，目標・活動内容の検討
　②第２回紙上部会
　・令和２年５月15日
　・会報146号発行について
　　内容検討、作成日程、担当割振り
　③第３回部会（ホテル白萩）
　・令和２年10月27日
　・これまでの活動の反省
　・今後の活動確認
　・紀要発行について
　　内容検討、作成日程、担当割振り
　　校正内容の確認
　・研修
　「全日本中学校長会から
　　～各教科等の指導におけるＩＣＴの効果的な活用について～」
　④第４回部会（ホテル白萩）
　・令和３年２月10日
　・紀要最終校正
　・次年度計画の立案
　・研修
　「全日中学校長会から～学校からの教育改革～」

令和２年度　情報部

部　長	髙　橋　千　春	（栗原市立築館中）
副部長	小野寺　幸　博	（富谷市立東向陽台中）
部　員	髙　橋　直　人	（蔵王町立遠刈田中）
〃	阿　部　勇　志	（石巻市立稲井中）
〃	宮　崎　明　雄	（気仙沼市立条南中）

指　導　部

部　長　**高　橋　智　男**
（柴田町立槻木中学校）

1　活動目標

⑴　豊かな心の教育の充実を中核とした生徒指導の推進を図る。
⑵　生徒指導上の今日的課題の解明とその対策を図る。
⑶　特別支援教育のあり方を探る。

2　活動内容

⑴　生徒指導に関する諸問題の調査研究を行う。
⑵　関係諸機関との行動連携の強化を図る。
⑶　学校間の連携と情報交換の緊密化を図る。
⑷　特別支援教育の現状と課題について研究し，適切な教育支援のあり方を探る。
⑸　教育課題の調査研究を行う。

3　活動の概要

⑴　４月地区会長会・理事会
令和２年４月21日（火）
①　副部長報告
②　指導部員確認

⑵　７月地区会長会兼部長会
令和元年６月18日（火）
・６月に電話やメール等で各地区指導部員と調査研究テーマについて協議し，その結果を報告した。
・各地区指導部活動について電話やメールで情報交換を行った。
③　第１回指導部会
令和２年８月４日（火）
・令和２年度の研究調査テーマ「長期臨時休業中及び学校再開後の校長としての取組」の質問内容について協議した。
④　10月地区会長兼部長会
令和２年10月２日（金）
・「長期臨時休業中及び学校再開後の校長としての取組」について調査する旨の了承を得る。
⑤　調査研究アンケートの依頼
令和２年10月13日（火）
・県内校長に調査研究アンケートを送付

⑶　令和２年10月13日（火）
～令和３年１月６日（水）
①　研究協議
・長期臨時休業中及び学校再開後の校長としての取組を記録に残し今後に生かす資料とするため調査研究アンケートの実施集計等を実施
②　各地区指導部活動についての情報交換
・各地区の活動及び生徒指導の現状と課題についての情報交換を行った。
③・令和３年１月20日（水）県内各校長に調査研究結果を報告（電子媒体）

⑷　令和３年１月21日（水）～２月９日（火）
①　研究協議
・新型コロナ感染症感染拡大のため電話やメールで各地区調査研究アンケート集計結果について情報共有を実施し県内校長への送付等について確認し今年度の研究のまとめとした。
②　各地区指導部活動についての情報交換
・各地区の生徒指導の現状と課題について情報交換を行った。
③　今年度の反省，次年度の計画
・各学校から協力が得られ，調査の目的を達成することができた。
・次年度の調査研究について具体的内容の意見交換を行う。

⑸　令和３年２月12日（金）
・県中学校長会地区会長会・部長会並びに県中学校長会理事会において，指導部長が今年度の調査・研究結果を報告
・次年度の生徒指導に関する諸問題の調査研究の概要についての報告

令和２年度　指導部

部　長	高　橋　智　男	（柴田町立槻木中）
副部長	新　井　雅　行	（涌谷町立涌谷中）
部　員	菊　池　信　行	（大衡村立大衡中）
部　員	吉　田　　正	（栗原市立栗原南中）
部　員	小　山　和　彦	（気仙沼市立大島中）
部　員	横　江　良　伸	（石巻市立雄勝中）
部　員	大　場　正　浩	（登米市立豊里中）

令和２年度 宮城県中学校体育連盟の動き

宮城県中学校体育連盟　会長　　日　置　利　道

本連盟の活動に対し，校長会の皆様には常日頃よりご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

本年度の第69回宮城県中学校総合体育大会は，新型コロナウイルス感染拡大防止，命を最優先した方針で，全競技の中止を判断させていただきました。私としては，令和２年度は学校教育活動が命の安全の確保の上に成り立つことを強く実感させられた一年となりました。私たち中学校教員は，ひたむきな思いと願いが叶わなかった涙の中に生徒の心身の大きな成長を感じ，生徒の命輝く学校教育活動の大会を約70年，大切にしてきました。現在，命を脅かす感染症をはじめ，夏の大会の暑熱対策，少子高齢化による生徒数の減少それに伴う学校の統廃合や教職員の減少，教職員の働き方改革などの課題は明白です。私たちは生徒の成長にとって大切で必須な教育活動をどのようにUPDATEしていくか，「命の安全」とSDGs「持続可能性」をキーワードに考える必要性を感じました。

校長会の皆様におかれましては，今後とも，益々のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

○今年度の主な活動

① 県中体連臨時副会長会（4.20）宮城県大会の中止原案の検討，県中体連理事会（4.21）は中止・書面承認，県中体連評議員会（4.30）は中止・書面承認により，副会長石川一博（仙台市・鶴が丘），阿部功二（大河原・村田第一），稲田　壽（仙台南・荒浜），髙橋長浩（仙台北・玉川），新井雅行（北部・涌谷），我妻敬一（東部・河南東），長倉清敬（旧北部栗原・金成），渡邊　峻（旧東部登米・新田），吉田純一（南三陸・唐桑）を選出。令和２年度第69回宮城県中学校総合体育大会全競技の中止を議決。会議の運営等については，感染状況を確認しながら判断することとなった。

② 宮城県中総体全競技中止（夏季大会，駅伝，スケート，スキー）第69回大会を中止とし，次年度は第70回大会として実施予定，開催のローテーションについては順延ではなく，予定通りの令和３年度ローテーションで実施することを決定。

③ 東北大会宮城県開催種目，バレーボール，剣道，スケートフィギュアは東北大会中止に伴い実施せず。

④ 次年度に向けて，通常正式大会と感染拡大防止規模縮小大会の両案を検討中。東北大会についても，東北中体連より規模縮小大会の検討依頼があり，準備確認中。

⑤ 第２回評議員会（11.6）実施，次年度大会要項等を審議，２月理事会評議員会にて通常正式大会と規模縮小大会の両案を検討可決。課題検討委員会報告書により，令和６年度大会より夏季大会の規模縮小案可決。令和４年度全国中学校体育大会スローガン・シンボルマークが北海道・東北中体連合同会議で決定「咲かせようきみの花，北の大地とみちのくで」（仙台市立寺岡中・阿部さん）の報告，スローガン県内5555作品，シンボルマーク2400作品，優秀作品表彰。県スポーツ合同表彰対象者の確認と２月評議員会での表彰を確認。

⑥ 部活動協議会（12.2）を開催，猛暑の中の県大会を「生徒の命を最優先」に規模縮小を図ることと各郡市中体連の持続可能な大会運営について，総合的に進めていく必要性が検討され，改革の時期を令和６年度の大会として，現在具体的な作業開始。競技専門部会は感染拡大防止規模縮小大会と令和６年度規模縮小大会の原案を検討。

令和６年度からの大会は，令和４年度新入生が３年生の時の大会になるので，令和３年度中には具体的実施方法を最終決定し，令和４年度までには生徒のみならず，校長会，教育委員会，競技団体への理解と協力が得られるように準備を進めて参ります。また，令和４年度全国中学校体育大会が宮城県で「水泳競技」と「体操競技」が実施されることになり，現在，宮城県実行委員会（県教委，開催地教委，開催競技団体，中体連開催種目専門部会合同）を設立（9.14）関係機関団体と協力して大会成功に向けて準備を進めております。校長会の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

各地区校長会の動き

大河原地区校長会

会 長　狩 野　　隆

Ⅰ　活動方針

全日中ビジョン及び宮城県中学校長会活動方針，並びに教育改革の趣旨を踏まえ，次代を担う生徒の一人一人の良さを生かし，「社会を生き抜く力」をはぐくむ学校づくりを推進するために，以下の５点について，管内21校の校長が互いに切磋琢磨し，持ち味を発揮しながら「一枚岩」となって管内中学校の発展と充実に取り組む。

1　管内中学校長会の機能を一層充実し，活動の活性化に努める。
2　創意ある教育課程を編成し，「生きる力」をはぐくむ教育の推進に努める。
3　当面する教育課題の解決に努める。
4　家庭や地域社会に信頼される学校づくりに努める。
5　教職員の資質向上と職責に見合う待遇改善の実現に努める。

Ⅱ　組織と運営

1　組織

本会は，下記の３地区の２市７町の21中学校の校長で組織する。

⑴　白石・刈田地区（白石市・蔵王町・七ヶ宿町）　８校
⑵　柴田地区（大河原町・村田町・柴田町・川崎町）　９校
⑶　角田・伊具地区（角田市・丸森町）　４校

2　役員

○会　長　狩野　　隆（白 石 中　白石市）
○副会長　工藤　成瑞（角 田 中　角田市）
○顧　問　中里　　寛（大河原中　県会長）
○理　事　佐藤　　亨（東　　中　総務）
中　　秀司（福 岡 中　中教研）
樋口　　浩（宮　　中　研究蔵王町）
阿部　功二（村田一中　中体連村田）
菅原ひろみ（村田二中　行財政）
髙橋　直人（遠刈田中　広報）
大内　恵美（金ケ瀬中　大河原町）
高橋　智男（槻 木 中　指導槻木町）
山下　正人（七ヶ宿中　七ヶ宿町）
三浦　道子（富 岡 中　川崎町）
和田山秀博（丸 森 中　丸森町）
齋藤　祐一（北角田中　会計）
○監　事　笹森　康弘（小原小・中　白石・刈田地区）
曽根　秀輝（船 迫 中　柴田地区）
佐々木泰正（金 津 中　角田・伊具地区）

3　各部・委員会等

⑴　総務部
部　長　佐藤　　亨（東　　中）
副部長　大内　恵美（金ケ瀬中）
部　員　齋藤　祐一（北角田中　会計）

⑵　研究部
部　長　樋口　　浩（宮　　中）
副部長　中　　秀司（福 岡 中）
部　員　加藤　敏充（川 崎 中）
山下　正人（七ヶ宿中）
和田山秀博（丸 森 中）
茂木　　悟（船 岡 中）

⑶　行財政部
部　長　菅原ひろみ（村田二中）
副部長　笹森　泰弘（小 原 中）
部　員　中里　　寛（大河原中）

⑷　広報部
部　長　髙橋　直人（遠刈田中）
副部長　佐々木泰正（金 津 中）
部　員　阿部　功二（村田一中）

⑸　指導部

部　長　　高橋　智男（槻 木 中）
副部長　　曽根　秀輝（船 迫 中）
部　員　　三浦　道子（富 岡 中）
　　小原　　彰（円 田 中）

⑹　宮城県特別支援学級
　　・通級指導教室設置学校長協会
評議員　　茂木　　悟（船 岡 中）
監　事　　工藤　成瑞（角 田 中）

Ⅲ　活動の概要

１　各市町代表者会議【４月１日(水)】白石中

２　簡易総会【４月30日(木)】白石中

⑴　総会Ⅰ
①　新役員の紹介
②　役員及び関係諸団体所属の確認

⑵　総会Ⅱ
①　平成31年度・令和元年度事業，決算，監査報告
②　令和２年度事業，予算案の審議と承認

３　理事会

⑴　第１回【中止】

⑵　第２回【９月４日(金)】金ケ瀬公民館
①　県中学校長会の活動について
②　県理事会からの報告
③　県各部会からの報告
④　第２回研究協議会について
⑤　研究のまとめと次年度からの研究テーマについて

⑶　第３回【12月１日(火)】金ケ瀬公民館
①　県理事会より報告
②　第２回研究協議会反省
③　第３回研究協議会について
④　令和３年度県中学校長会研究協議会大河原大会の組織・運営について
⑤　各部の活動状況について

⑷　第４回【２月25日(木)】大河原中学校
※理事会前に会計監査を実施
①　今年度事業の反省と会計決算について
②　令和３年度活動方針及び事業計画
③　令和３年度予算案について
④　令和３年度総会及び役員について

４　研究協議会

⑴　第１回【中止】

⑵　第２回【９月17日(木)】
角田市民センター
①　会計年度任用職員について
大河原教育事務所　教育学事班
副参事　髙橋　　勝　様
②　県中学校長会　各会議報告
③　各部から　研究・中体連等について
④　研究協議
○新たな研究テーマ等について
○令和３年度県中学校長会研究協議会大河原大会について
⑤　研修
○講話Ⅰ　笹森　泰弘校長（小原中）
「これからの社会をたくましく生き抜く力の育成を目指して」
○講話Ⅱ　小原　　彰校長（円田中）
「被災地の勤務で学んだこと」
○講話Ⅲ　山下　正人校長（七ヶ宿中）
「地域とともにある学校づくりから学校を核とした地域づくりへ」

⑶　第３回【２月５日(金)】ございんホール
①　教育事務所連絡（所長・班長）
②　県中学校長会　各部からの報告と連絡
③　研究協議　　各部の運営計画について
④　研修
○講話Ⅰ　茂木　　悟校長（船岡中）
「修学旅行についての一考察」
○講話Ⅱ　和田山秀博校長（丸森中）
「ふるさと教育の実践」

５　その他の活動

⑴　管内中学校長・仙南地区県立学校長等連絡協議会【７月２日(木)】ララ・さくらにて開催予定であったが今年度は中止した。

仙台地区校長会

会 長　及 川　　牧

Ⅰ　活動方針

会員相互の連絡調整を行い，学校教育全般にわたる研究協議を行い，もって管内学校教育の振興に寄与するものとする。

Ⅱ　組織と運営

1　運営の主なねらい

⑴　学校経営についての研修･研究協議を行う。
⑵　教育上必要な事項についての研究調査及び協議を行う。
⑶　教育関係団体との連携調整を行う。
⑷　管内教職員をもって構成する教育関係諸団体に対する指導・助言を行う。
⑸　その他管内学校教育の振興に必要な事業を行う。

2　組織

⑴　組織の概要

本会は，仙台市を南北に挟んだ５市７町１村の13市町村39校の会員39名で構成されている。

会長・副会長３名，６地区の８名の地区理事と専門部理事２名，総務・会計の４名，中体連・中教研３名の計18名（兼務あり）で理事会を開き，会の運営を審議している。この他に，各市町村に評議員を置き，連絡調整に当たると共に，監事３名を置いている。

専門部には，研修部と生徒指導部があり，全会員の協力のもとに，両専門部の役員・委員が中心となり研究推進に当たっている。両専門部とも毎年年末に開催される管内研究協議会で研究実践の成果を発表し，協議を行い，研究を深めている。

⑵　地区と会員数

①亘理地区（亘理町・山元町）　６校
②岩沼地区（岩沼市）　４校
③名取地区（名取市）　５校
④塩竈地区（塩竈市）　５校
⑤多賀城地区　10校
（多賀城市・利府町・松島町・七ヶ浜町）
⑥黒川地区　９校
（富谷市・大和町・大郷町・大衡村）

⑶　役　員

①会　長　及 川　　牧(岩 沼 中)
②副会長　遠 山 勝 治(塩 竈 一 中)
副会長　長 澤 裕 司(増 田 中)
③地区理事　遠 山 勝 治(塩 竈 一 中)
八 森　　伸(閖 上 小 中)
稲 田　　壽(荒 浜 中)
狩 野 浩 二(岩 沼 西 中)
高 橋 琢 哉(松 島 中)
橋 元 伸 二(多 賀 城 中)
山 田 幸 秀(大 和 中)
小野寺 幸 博(東向陽台中)
④研　修　小 山 直 樹(成 田 中)
⑤生徒指導　菊 池 信 行(大 衡 中)
⑥総　務　佐 藤　　剛(名 取 一 中)
三 浦　　仁(東 豊 中)
熊 谷 正 広(亘 理 中)
⑦会　計　本 田 史 郎(宮 床 中)
⑧中体連　髙 橋 長 浩(玉 川 中)
稲 田　　壽(荒 浜 中)
⑨中教研　鹿 野 宏 美(利 府 西 中)
⑩評議員　髙 橋 長 浩(玉 川 中)
平 塚 真一郎(みどり台中)
熊 谷 正 広(亘 理 中)
小 野 祐 介(山 下 中)
狩 野 浩 二(岩 沼 西 中)
高 橋 琢 哉(松 島 中)
三 浦　　仁(東 豊 中)
大 槻 泰 弘(向 洋 中)
佐々木 雄 二(利 府 中)
山 田 幸 秀(大 和 中)
八 巻 利栄子(大 郷 中)
漢 人 真 二(日 吉 台 中)
菊 池 信 行(大 衡 中)
⑪監　事　鈴 木 和 彦(浦戸小・中)
木 村　　啓(名 取 二 中)
品 川 信 一(多賀城二中)

Ⅲ　活動の概要

1　４月３日（金）（富谷小学校）
○中学校長会地区代表者会

○小・中合同代表者会
2　４月13日（月）（H白萩）
○中学校長会総会○小・中合同歓迎会 中止
3　４月28日（火）（仙台合庁）
○教育事務所・小中合同打合せ
4　５月27日（水）（仙台合庁）
○第１回理事会
○第１回小・中合同理事会
5　７月７日（火）（仙台合庁）
○第１回小・中合同研修会中止
○教育事務所・小・中合同教育懇談会 中止
6　８月18日（火）（富谷武道館）
○第２回理事会・評議員会
7　９月１日（火）（仙台合庁）
○第２回小・中合同理事会
○第２回小・中合同研修会　中止
8　10月５日（月）（名取市民体育館）
○第３回理事会
○管内小・中学校長会・教育事務所・教育長部会合同研修会　中止
9　11月26日（木）（仙台合庁）
○小・中合同研究協議会（生徒指導部）中止
◆発表テーマ　《紙面発表》
「生徒を取り巻く社会環境に係る諸課題への校長の役割　～新型コロナ禍における学校運営上の現状と課題～」
○中学校長会研究協議会（研修部による発表）
◆発表テーマ
「よりよい人間関係を構築し，自己実現を図るための自己指導力を高める学校経営」～みやぎの志教育の３視点「かかわる」「はたす」「もとめる」を生かした教育活動の推進をとおして～（参加者：39名）
・発表者：みどり台中平塚真一郎校長
10　12月４日（金）（富谷武道館）
○第４回理事会
11　１月25日（月）（H白萩）
○小・中合同「感謝・祝賀の会」中止
12　２月２日（火）（仙台合庁）
○小・中合同役員会
13　２月26日（金）（H白萩）
○会計監査会
○中学校長会全体会議
○全体懇親会　中止

Ⅳ　大会参加・発表

1　６月25日（木）～26日（金）：青森市 中止
○東北地区中学校長会研究協議会・青森大会
2　10月６日（火）：女川町庁舎：女川町 中止
○宮城県中学校長会研究協議会・東部大会
3　10月22日（木）～23日（金）：和歌山市 中止
○全日本中学校長会研究協議会・和歌山大会

Ⅴ　諸課題の解決に向けて

1　他関係機関・団体との連携

前例のない新型コロナ禍にあって，児童生徒の安全・安心を最優先とした諸対応を求められる中，これまで以上に校長会としての協議・検討及び情報交換等の重要性について共有し，組織としての使命，機能を連帯感をもって果たすことができた。

また，県校長会，県中教研や県中体連等，各組織・体制ごとのコロナ関連情報や対策とともに，それらを踏まえた各地区の会員による縦軸・横軸相互の連携が円滑に図られた。

2　研究・研修会等をとおして

新型コロナ禍にあっての３密回避を前提とした事業計画の見直しにより，当初予定していた小・中合同による研修会，研究協議会が悉く中止を余儀なくされることとなった。しかし本地区においては，令和３年度東北中学校長会岩手大会，及び全日本中学校長会研究協議会静岡大会における本県からの研究発表に臨む上で，その予行となる全会員参加の研修として大変貴重な機会を得ることができた。また，本県志教育推進事業発足から10年を経過した現状及び課題等を踏まえながら，校長の役割や学校運営の在り方等について熟議を交わす有意義な時間ともなった。次年度以降においても，安心・安全な学校環境づくりや新しい生活様式の具現化に向けたカリキュラムマネジメントをはじめ，新学習指導要領やＧＩＧＡ構想等々，新たな流れを俯瞰した学校経営の在り方を検証改善し，効果のある視点を模索・共有していく上で，平素の密な情報交換はまさに命綱であり，本会が担う使命のもと，今後ますますの組織・機能の発展・充実が求められるところである。

北部地区校長会

会 長　玉 水　　透

Ⅰ　活動方針

北部地区中学校長会（２市４町26校）は，組織として相互の連携を深め，地区が抱える教育課題（学力向上・不登校等）に適切に対応しながら，生徒の「生きる力」をはぐくむとともに，北部地区中学校教育の一層の充実，発展を目指す。

Ⅱ　組織と運営

１　運営・活動の重点事項

⑴　組織の機能充実と活動の活性化

①県中学校長会・仙台市中学校長会及び北部管内小学校長会・中学校長会連絡協議会並びに高等学校長会と連携した教育活動の推進

②教育研究，広報活動並びに諸事業の充実

③関係諸機関との連携の促進及び教育課題の解決と提言

④教育改革に関する迅速な対応と情報発信

⑵　創意ある教育課程を編成し，確かな学力の向上と個性を生かす教育の推進

①新学習指導要領の趣旨の実現を図る教育課程の編成と実施

②基礎・基本の確実な習得とそれらを活用する能力及び学びに向かう力を育てる指導・評価の工夫改善

③「豊かな心」と「健やかな身体」を育む指導の充実

⑶　当面する教育課題の解決

①東日本大震災で被災した学校への支援の継続

②実践につながる防災・安全教育の推進

③全日中ビジョン「10の提言」の推進検証

④心の教育を中心に据えた生徒指導の推進

⑤確固たる規範意識やいじめ・不登校を生まない学校体制の確立

⑥志教育の視点にたった教育活動の展開

⑦高等学校入学者選抜の改善に対する対応

⑧特別支援教育への適切な対応

⑷　家庭や地域社会に信頼される学校づくり

①地域の一員として信頼される教職員の育成

②学校改善につながる学校評価システムの工夫（自己評価と学校関係者評価の活用）

③諸機関との連携を密にした危機管理の徹底

④教職員の適正な評価による資質向上と教育実践に結びついた現職教育の充実

⑸　教育諸条件の整備・充実と職責に見合う待遇改善の実現

①義務教育費国庫負担制度や人材確保法の堅持

②教育改革推進のための人的配置と学校運営予算の充実

③教職員の諸手当や旅費等の充実及び待遇改善

④校長・教頭の特別調整額の新設及び退職時における待遇の改善

⑤部活動の諸条件の整備及び将来を見通した在り方の検討

⑥適切な人事評価の施行

２　役員及び専門部

⑴　役員

会　長	玉水　　透	（古川東中）
副会長（会長代行）	加藤　正弘	（若柳中）
副会長	野村　清正	（古 川 中）
〃	早坂　正紀	（中新田中）
〃	加藤　明弘	（不動堂中）
監　事	吉田　　正	（栗原南中）
〃	柏　　良行	（小野田中）
事務局長	沼田　秀徳	（古川北中）

⑵　総務部

部　長	野村　清正	（古 川 中）
	玉水　　透	（古川東中）
	加藤　正弘	（若 柳 中）
	菅原　栄夫	（栗原西中）
	早坂　正紀	（中新田中）
	加藤　明弘	（不動堂中）

⑶　研究部

部　長	山尾　健一	（色 麻 中）
	遠藤　恒史	（古川南中）
	宍戸　賢一	（松 山 中）
	佐藤　浩之	（三本木中）

高野　貴美（栗 駒 中）
菅原　通英（志波姫中）
後藤　秀樹（小牛田中）

⑷　行財政部
部　長　　長倉　清敬（金成小・中）
久光　新一（岩出山中）
沼田　秀徳（古川北中）
柏　　良行（小野田中）

⑸　情報部
部　長　　髙橋　千春（築 館 中）
長沼　宗則（古川西中）
福田　　功（鳴 子 中）
渡部　　恭（南 郷 中）

⑹　指導部
部　長　　新井　雅行（涌 谷 中）
笹川　清治（鹿島台中）
熊谷　雅幸（田 尻 中）
吉田　　正（栗原南中）
小野寺英一（宮 崎 中）

Ⅲ　今年度の活動概要

１　総会準備委員会（小中合同）（４月３日中止）

２　総会（４月14日・中止）

⑴令和２年度　会則・活動方針の審議
⑵令和２年度　事業計画・会計予算の審議
⑶令和２年度　会費徴収計画の審議
⑷令和２年度　役員・専門部員選出

３　「小・中連絡協議会」総会（４月14日・中止）

⑴令和２年度　会則・事業・会計予算の審議
⑵令和２年度　役員選出

４　第１回研究協議会（６月11日）

⑴研修Ⅰ（小・中連絡協議会）話題提供
・演題：「学校や地域の特性を生かした環境推進のための校長の在り方」
発表者：栗原市立栗駒南小学校
鈴木　修　校長
・演題：「いじめ・不登校への適切な対応の工夫～未然防止に向けた組織体制づくりと危機管理能力の向上を通して～」
発表者：栗原市立鶯沢小学校
千田　知幸　校長

⑵研修Ⅱ　中学校研究協議会
「私の学校経営」
発表者　　遠藤　恒史（古川南中）
熊谷　雅幸（田尻中）
高野　貴美（栗駒中）
加藤　明弘（不動堂中）
後藤　秀樹（小牛田中）

※　本年度の新入会員の校長先生の中から５名の方に学校経営に関する話題を提供していただき，全員で研修を行った。

５　第２回研究協議会（１月14日）

⑴研修Ⅰ（小・中連絡協議会）
演題：「震災から10年。いま地域活性化のために学校ができること」
講師：株式会社侍／株式会社海族ＤＭＣ
代表取締役　　太見　洋介　氏

⑵研修Ⅱ　中学校研究協議会
・研究部からの研究発表
研究主題：「自己の生き方を豊かにする道徳教育の充実～質の高い授業づくりに向かう校長のリーダーシップの在り方～」
・当面する教育課題についての情報交換

Ⅳ　各種研究大会への参加

○第71回全日本中学校長会研究協議会和歌山大会（３名参加予定）（中止）
○第70回東北地区中学校長会研究協議会秋田大会（全員参加予定）（中止）
○第37回宮城県中学校長会研究協議会東部大会（全員参加予定）（中止）

Ⅴ　その他

○５回の理事会開催と専門部毎の活動

Ⅵ　成果と今後の活動について

本会は，旧大崎地区中学校長会と旧栗原地区中学校長会が統合して２年目を迎えた。しかし，本年度は，新型コロナウイルス感染症拡大防止のため，各種研修会等の縮小・中止を余儀なくされ，会員相互の研修や情報交換の場も制限された。その中でも，会員各自が，日々，所属校での感染症対策や各種教育活動の実施可否の判断，中止の英断を迫られながら，教職員と一致団結・協力し，安全安心な学校経営，教育活動の推進に邁進した。

本吉地区校長会

会 長　今 野 勝 美

Ⅰ　活動方針

３．11東日本大震災は，当地区各中学校の生徒・職員・施設等に大きな被害をもたらしたが，皆様からのご支援を受けて，教育の復旧復興・正常化が徐々に進められてきた。また，令和元年度末からの新型コロナウィルス感染症への対応には，地区中学校長会と地教委が連携しながら取り組んできた。私たちはこれらの災害等の対応や経験，これまでの復旧復興への歩みをもとにして，次代を担う人間性豊かで創造性に富む日本人の育成に向け，一層「社会を生き抜く力」と「よりよい社会を形成する力」を育む教育を推進しなければならない。そして，学校からの教育改革を実行し，新しい時代に求められる学校づくりに邁進しなければならない。このため，私たちは宮城県気仙沼教育事務所及び本吉地方教育委員会協議会との緊密な連携の下に，当地区中学校教育を積極的に推進すべく，次の諸事項を定める。

Ⅱ　運営方針

１　地区内13校の情報交換と連携を一層密にすること

２　震災からの教育活動の正常化を図ること

３　学校課題に応じた積極的な学校運営を進めること

Ⅲ　活動の重点

１　組織機能の充実と他団体との連携・協力

⑴　学校教育課題に関する情報交換と相互研修を定期的に実施する。

⑵　全日本中学校長会及び県中学校長会と一体化した活動を行う。

⑶　当地区小学校長会及び高等学校長会等との連携を強化する。

２　中学校教育の充実・強化

⑴　学習指導要領に基づく特色ある教育課程を編成・実施し，確かな学力の定着を図る。

⑵　心をはぐくむ教育や志教育に関する研究を深める。

⑶　実践につながる防災・安全教育を推進する。

⑷　学校の自主点検，自己評価，外部評価を積極的に行う。

⑸　特別支援教育の充実を図るため，校内体制を整備する。

Ⅳ　組織と運営

本会は１市１町13校で組織されている。

１　役　員

会　長	今　野　勝　美	（津谷中）
副会長	三　浦　伸　敏	（歌津中）
副会長	今　野　享　子	（気仙沼中）
幹　事	菅　原　定　志	（鹿折中）
幹　事	吉　田　純　一	（唐桑中）
幹　事	三　浦　　馨	（松岩中）
幹　事	小　山　和　彦	（大島中）
幹　事	伊　東　毅　浩	（面瀬中）
幹　事	小野寺　昭　人	（新月中）
幹　事	宮　崎　明　雄	（条南中）
幹　事	田　中　　謙	（階上中）
監　事	小　松　　昭	（大谷中）
監　事	髙　橋　　有	（志津川中）

２　専門部

総 務 部	伊　東　毅　浩	（面瀬中）
研 究 部	三　浦　　馨	（松岩中）
行財政部	菅　原　定　志	（鹿折中）
情 報 部	宮　崎　明　雄	（条南中）
指 導 部	小　山　和　彦	（大島中）

３　諸会議

⑴　地区総会　　⑵　地区全体研修会

⑶　小・中学校長会合同総会，役員会

⑷　小・中学校長会合同研修会

⑸　中・高・支援学校連絡協議会

⑹　小・中・高・支援学校　校長研修会

⑺　地区研究部会

Ⅴ　活動の概要

１　地区総会，全体研修会等

地区総会　4/14（火）

小・中合同総会（書面決議）4/14（火）

第１回全体研修会　　5/22（金）
臨時全体研修会　　6/26（金）
臨時全体研修会　　7/29（水）
第２回全体研修会　　9/ 7（月）
第３回全体研修会　　10/ 5（月）
臨時全体研修会　　11/12（木）
第４回全体研修会　　12/ 4（金）
臨時全体研修会　　1/29（金）
第５回全体研修会　　2/26（金）

２　全体研修会

⑴　主な内容
　①　県地区会長会，理事会，各部会の報告
　②　コロナ禍における学校行事の検討
　③　地区研究部の研究内容についての検討
　④　学校運営上の諸課題に関する意見交換

⑵　第１回全体研修会　5/22（金）
　・県中学校長会総会や役割分担について
　・臨時休業期間中の各校の取組について

⑶　臨時全体研修会　6/26（金）
　・中体連関係について
　・県教研，地区教研の取組について
　・各校の学校経営に関する情報交換

⑷　臨時全体研修会　7/29（水）
　・修学旅行と運動会の実施について
　・各校の学校経営に関する情報交換

⑸　第２回全体研修会　9/ 7（月）
　・県地区会長会，理事会の報告
　・修学旅行と文化祭の実施について
　・地区新人大会について

⑹　第３回全体研修会　10/ 5（月）
　・県地区会長会，理事会の報告
　・古岡奨学会の推薦者について
　・各校の学校経営に関する情報交換

⑺　臨時全体研修会　11/12（木）
　・Ｒ４東北地区中学校長会研究大会関連
　・地区研究部の研究推進について
　・各校の学校経営に関する情報交換

⑻　第４回全体研修会　12/ 4（金）
　・次年度計画，小中合同研修会について

⑼　臨時全体研修会　1/29（金）
　・各校の学校経営に関する情報交換

⑽　第５回全体研修会　2/26（金）
　・次年度計画，研究のまとめについて

３　小・中学校長会合同役員会

⑴　第１回合同役員会　12/ 4（金）
⑵　第２回合同役員会　2/19（金）
⑶　第３回合同役員会　3/25（木）

４　小･中･高･支援学校校長研修会　7/10（金）
　※コロナ禍により中止

５　小･中学校長会合同研修会　2/16（火）
　研究発表の内容
　・小学校長会　研修部　教育課程委員会
　『夢と志を育む教育の推進と校長の在り方』
　　発表者　山田　潔（中井小）
　・中学校長会　研究部
　『「チーム学校」の実現を図る学校経営』
　　発表者　三浦　馨（松岩中）

６　中・高・支援学校連絡協議会

⑴　第１回連絡協議会　7/10（金）
　①公立高等学校入学者選抜結果について
　②コロナ禍における入試と各高校の取組

⑵　第２回連絡協議会　11/13（金）
　①コロナ禍における入試対応について
　②次年度の行事日程等について
　③提出議題と情報交換

７　その他

⑴　教育事務所と小・中学校長会役員の教育懇談会　中止
⑵　退職校長会本吉支部役員と小・中学校長会役員の懇談会　中止
⑶　市町教育委員会への要望書提出（5/31）
　（部活動の条件整備，教員の働き方，施設設備整備，市町費人員配置，免外解消等）

Ⅵ　おわりに

今年度は，何と言っても新型コロナウイルス感染症への対応に振り回された１年でした。そのような先が見えない時だからこそ，管内13校の校長が月に１度顔を合わせ，知恵を出し合いながら工夫し，同一歩調で取り組みました。正にチーム本吉地区中学校長会だったと感じました。

東部地区校長会

会 長　髙 橋 義 孝

Ⅰ　活動方針

石巻地区と登米地区の統合による東部地区中学校長会として２年目を迎えた。特に，今年度は，前例にない新型コロナウイルス感染症による影響から，全ての教育活動に変更・中止等の判断が求められることとなった。

新しい生活様式を踏まえて，地区中学校長会として，役員会で議論を重ね，会員みんなで苦労しながらも，知恵を出し合い，模索してきた一年であった。

Ⅱ　活動の重点

1　東部地区中学校長会の組織と活動の充実
2　東日本大震災の復興に向けた教育の正常化と生徒の心のケアの充実
3　教育課程の適正な管理
4　生徒指導の充実と不登校対策の強化
5　志教育の推進と進路指導の充実
6　へき地教育及び特別支援教育の振興
7　教職員の定数・待遇改善に向けての努力
8　小学校・高等学校との連携
9　家庭・地域・関係諸機関との連携
10　中体連の適正な運用と環境の整備
11　新型コロナウイルス感染拡大防止策の強化及び各校における対応の共有

Ⅲ　組織と運営

本会は，石巻市・登米市・東松島市・女川町の三市一町の33中学校の校長で組織される。役員については会則により下記のとおりである。

会　長	髙橋　義孝（山下中）
副会長	安倍　良博（矢本一中）
副会長	佐々木邦治（中田中）
幹事（石巻市）	平塚　　隆（石巻中）
幹事（登米市）	鎌田　鉄朗（佐沼中）
幹事（東松島市）	安倍　良博（矢本一中）
幹事（女川町）	伊藤　拓巳（女川中）
総務部長	黒沼　俊郎（鳴瀬未来中）
研究部長	千葉　純子（東和中）
行財政部長	福田　光一（河北中）
情報部長	阿部　勇志（稲井中）
指導部長	横江　良伸（雄勝中）
会　計	佐々木貴子（石越中）
会　計	菊池　晃子（飯野川中）
中体連	我妻　敬一（河南東中）
中体連	渡邊　　峻（新田中）
監　事	千葉　洋之（南方中）
監　事	鈴木　光之（米山中）

Ⅳ　活動の概要

1　総会　５月13日（水）

会場：石巻合同庁舎

⑴　協議
・役員選出，承認，会則の承認
・事業計画，予算の承認

⑵　研修
・各校における感染拡大対策

2　定例会

⑴　第１回　５月13日（水）15:30 ～
会場：石巻合同庁舎
・各専門部から
・年間計画の立案，承認
・研修「学校運営上の諸問題について」

⑵　第２回　９月９日（水）15:30 ～
会場：石巻合同庁舎
・県・地区中学校長会関係
・各専門部より
・東部地区中学校長会事業計画について

⑶　第３回　２月２日（火）15:30 ～
会場：石巻合同庁舎
・令和３年度活動計画・予算案について

3　役員会

⑴　第１回　４月３日（金）14:00 ～
会場：向陽小学校
・歓送迎会について
・第1回定例会（総会）の持ち方
（小中学校長会合同役員会として開催）

⑵　第２回　６月10日（水）15:00 ～

会場：桃生公民館
・東部地区中学校長会事業計画について
・各専門部活動計画について
・教育懇談会について

⑶　第３回　９月４日（水）15:00～
会場：桃生公民館
・県中学校長会報告
・東部地区中学校長会事業計画について
・各専門部から
・定例会の持ち方等について
・感染拡大対策を踏まえた各校行事計画

⑷　第４回　12月４日（金）15:00～
会場：桃生公民館
・県中学校長会報告
・各専門部から
・第３回東部地区中学校長会定例会の運営について

⑸　第５回　２月19日（金）15:00～
会場：桃生公民館
・県・地区中学校長会関係
・令和２年度事業・会計中間決算
・令和２年度事業の反省
・令和３年度事業計画案

４　宮城県中学校長会研究協議会女川大会
○　コロナ感染拡大防止のため紙上発表に変更

Ⅴ　専門部の活動

１　総務部

⑴　総会，定例会の会場確保，資料作成等
⑵　各専門部との連絡調整
⑶　次年度研究協議会女川大会についての原案作成

２　研究部

⑴　石巻地区：「教職員の資質向上を目指して（２年次／２年計画）」
７月　研究の方向性等の確認
９月　調査項目等の精査
11月　調査結果の考察・まとめ
12月　原稿の校正
２月　次年度計画等

⑵　登米地区：「コミュニティスクールの在り方と校長の　役割（３年次／３年計画）」
６月　研究の方向性等の確認
９月　調査内容・項目の吟味等
10月　実態調査の実施・集計
11月　実践事例調査の実施・まとめ
12月　調査結果の分析・考察
１月　研究のまとめ・次年度の研究計画等

３　行財政部

６月　人事等に関するアンケート調査依頼
アンケート調査ファイル配布・回収
７月　全体集計，冊子製本
８月　各学校へ調査結果の冊子配布

４　情報部

４月　今年度の年間計画の確認
広報等の作成に係る役割の確認
※県会報の執筆者への依頼

５　指導部

４月　今年度の活動計画と見通しの確認
10月　県指導部会アンケート調査依頼
「長期臨時休業中及び学校再開後の校長としての取組」に関するアンケート
11月　アンケート調査ファイル配布・回収
12月　集計，まとめの作成
２月　各学校へ調査結果とまとめ配布

Ⅵ　おわりに

昨年度，新たな組織としてスタートし2年目を迎えた東部地区中学校長会であったが，年度当初より新型コロナウイルス感染拡大対策のため，余儀なく諸活動を制限せざるを得ない状況となった。各中学校における学校行事はもちろんのこと，中学校長会においては，定例会や研修会の持ち方など運営方法の工夫が求められるとともに，中高連絡協議会の中止を初めとして，昨年度から始めた研修会も中止とした。しかし，役員会では顔を合わせる回数が増える毎に，お互いの理解が進み建設的な意見交換が行えてきた。

例年と異なる状況は今後も続くことが予想されるが，この組織をさらに充実・発展させることにより，当初の目的が達成できるよう会員相互の一層の連携を図っていきたい。

各地区の研究報告

令和2年度　研究主題（2年次／3年）

「よりよい人間関係を構築し，自己実現を図るための自己指導能力を高める学校経営」

～ みやぎの志教育の3視点「かかわる」「はたす」「もとめる」を生かした教育活動の推進をとおして ～

仙　台　地　区

Ⅰ　はじめに

急速に変化し多様化する現代社会において，将来を担う子どもたちには，社会的に自立した人間として，伝統や文化に立脚し，他者との協働を重視しながら，豊かな発想やしなやかな知性とともに，新たな知や価値の創造に挑み，未来を切り拓く力を身に付けることが求められている。

このような状況を踏まえ，昨年度から全日本中学校長会の大会研究協議主題が「新たな時代を切り拓き，よりよい社会を創り出していく日本人を育てる中学校教育」とされたのを受け，研究協議会第６分科会（生徒指導分野）の研究題として，「自他を敬愛し他者と協働しながら自己実現を図るための自己指導能力を育成する生徒指導の充実」が設定された。

仙台管内中学校長会は，令和３年度の全国中学校長会研究協議会静岡大会において，第６分科会の研究題に基づいて発表を行うことが予定されており，令和元年度から本研究題について３か年計画で研究を進めている。今年度は新型コロナウィルスの影響により当初の研究計画を変更して研究を進めているが，学校経営における実践により即した研究となるよう取り組んでいきたい。

Ⅱ　主題設定の理由

１　生徒指導のねらいから

「生徒指導」の意義は，「児童生徒自ら現在及び将来における自己実現を図っていくための自己指導能力の育成を目指す」（『生徒指導提要』第１章，第１節１）こととあり，学校の教育活動全体を通して，自己選択や自己決定の場や機会を与え，教職員が適切に指導や援助を行い，児童生徒を育てていくことが大切である。ここでいう「自己実現」とは，個人が自己に内在している可能性を最大限に開発して生きることであり，「自己指導能力」とは，児童生徒が，自己の生き方に向き合い，自己実現を達成するために，社会や集団の変化に対応しながら，主体的に自己の判断，責任において，自らの行動を決定することができる力である。そうした力を身に付けさせるために，日々の教育活動においては，①児童生徒に自己存在感を与えること，②共感的な人間関係を育成すること，③自己決定の場を与え自己の可能性の開発を援助すること，の３点に留意することが求められている。（『生徒指導提要』第１章，第２節１「生徒指導の三機能」）

２　みやぎの志教育から

宮城県においては，夢をはぐくみ志に高める「みやぎの志教育」プランが，平成22年11月に示された。この中で「みやぎの志教育」とは，「小・中・高等学校の全時期を通じて，人や社会と関わる中で社会性や勤労観を養い，集団や社会の中で果たすべき自己の役割を考えさせながら，将来の社会人としてのよりよい生き方を主体的に求めさせていく教育」であることが示されている。「志教育」の視点として，①人と「かかわる」②社会での役割を「はたす」③よりよい生き方を「もとめる」の３つがあげられている。

人と「かかわる」ことによって集団や組織の中でよりよい人間関係を構築し，集団や組織の中で自分の「はたす」べき役割を果たすことによって自己存在感・自己有用感を高め，自らの在り方生き方を主体的に「もとめる」という「志教育」は，社会において自己実現を図るための自己指導能力を高めていく生徒指導の三機能と非常に深い関係があるといえる。

以上の２点から，本研究では校長として「みやぎの志教育」を推進しながら，自己指導能力を高めてゆく学校経営の在り方を探るため本主題を設定した。

Ⅲ　研究の概要

１　研究目標

「みやぎの志教育」の３視点「かかわる」「はたす」「もとめる」を生かした教育活動の推進を通して，生徒たちがよりよい人間関係を構築し，自己実現を図るための自己指導能力を高める学校経営を推進するため，次のような自己指導能力等の実態調査・志教育の実践状況を調査し，それらの結果の考察を行い，管内中学校長に発信する。

◇各学校における「みやぎの志教育」が推進されている場面と実践事例

◇「みやぎの志教育」で育みたい姿についての校長としての意識

◇志教育の「課題」と「力を入れていきたい点」についての校長の意識

◇全国学力・学習状況調査の結果のうち主題と関連する質問の結果と上記実践事例との関連

２　研究計画

⑴　研究計画の概要

研究期間を３年間とし，令和３年度の全日中研究協議会静岡大会での発表に向け，第６分科会（生徒指導分野）「自他を敬愛し他者と協働しながら自己実現を図るための自己指導能力を育成する生徒指導の充実」の研究題に基づいた主題，副題及び研究計画を設定する。

全国学力・学習状況調査の結果を活用しながら実態調査・校長の意識調査等を行う。また，単なる数値・意識調査に留まらぬよう，実践例の調査・実践例に基づいての意見交換等を通して，よりよい人間関係を構築し，自己実現を図るための自己指導能力を高める学校経営の在り方について提言を行う。

⑵　各年次計画

１年次（令和元年度）

◇研究の方向性の確認，研究主題の決定

◇全国学力・学習状況調査の結果のうち，研究主題と関連する質問項目について管内の実態調査の実施

◇自己指導能力の育成に関わりがある「みやぎの志教育」について，管内校長の意識と取組の実態調査の実施

２年次（令和２年度）

◇１年次の成果と課題の精査

◇全国学力・学習状況調査の結果のうち，研究主題と関連する質問項目について管内の実態調査の実施と１年次との比較調査

◇上記の調査で数値の高い学校への取組の実態調査の実施

３年次（令和３年度）

◇２年次の成果と課題の確認と検討

◇全日本中学校長会研究協議会静岡大会に向けた準備及び発表

◇次年度以降の研究の検討

⑶　新型コロナウィルスの影響による計画変更

新型コロナウィルスの影響により，令和2年度の全国学力・学習状況調査の中止，長期の臨時休校措置等による各校の大幅な教育カリキュラムの変更により，従来の2年次（令和2年度）の研究計画を下記のように変更した。

２年次（令和２年度）【変更バージョン】

◇１年次の成果と課題の精査

◇令和元年度の全国学力・学習状況調査における自己指導能力や「みやぎの志教育」の３視点に関連する調査項目の数値の高い学校の聞き取り調査の実施

◇計画していた管内中学校長会研究協議会における上記の訪問調査結果を基にしたグループワークは，各校校長の意見集約調査に変更して実施

Ⅳ　研究の方法

１　抽出校調査

⑴　抽出調査校の選定

令和元年度の全国学力・学習状況調査の結果を選定の基準とする。「自己指導能力」及び「みやぎの志教育の３視点」に関連する18の調査項目【別紙参照１】に着目し，その項目に対する回答のうち，選択肢①「当てはまる」のポイントが全国平均と比べて高い項目が多い，学校規模，地域性も考慮し，４校を抽出調査校として選定した。

⑵　調査の内容

研究主題を踏まえ，関連する調査項目のポイントが高い理由について，学校経営の視点

から聞き取り調査を行う。質問への回答にあたっては，各調査校の基本状況（校長としての捉え）及び「みやぎの志教育の３視点」を踏まえて答えてもらう。質問項目は以下のとおりである。

校長としての役割	・学校ビジョンの教職員との共有 ・教職員への指導助言 ・組織編制と運用
内部努力	・学校行事で工夫されていること ・日常生活の中で工夫されていること
外部との関わり	・外部機関との連携，学校外の資源活用 ・学校外への情報発信

※調査用紙は【別紙参照２】

⑶　調査の方法

管内校長会研修部員が，抽出調査校に出向き，調査校の校長から，直接聞き取り調査を行う。まとめの視点は以下のとおりである。

1	高ポイント項目についての校長としての捉えと役割～みやぎの志教育との関わりを踏まえて
2	実践の具体（内部努力及び外部との関わり）～みやぎの志教育との関わりを踏まえて
3	考察～研修部員の目，他校にも生かせるもの等

２　意見集約調査

⑴　調査の趣旨

◇昨年度，令和元年度全国学力・学習状況調査の結果のうち，研究主題と関連する質問について，管内39校中学校の実態調査を行った。

◇今年度は研究２／３年次として，昨年度の調査結果より，成果がより顕著に表れている４校を抽出し，その要因を深掘りするために研修部員による訪問インタビューによる聞き取り調査を行った。その成果が「管内研究協議会発表資料」である。

◇今回の意見集約調査は，研修部が調査した抽出４校の実践内容（「管内研究協議会発表資料」）を熟読していただき，その上で多くの校長先生方の豊富な経験と高い見識をプラスすることによって，より高度な学校経営への提言につなげるものである。

⑵　調査の内容

「よりよい人間関係を構築し，自己実現を図るための自己指導能力を高める学校経営」について，「かかわる」「はたす」「もとめる」をキーワードとして，

Ⅰ　校長としての役割
Ⅱ　校内内部での努力（取組）
Ⅲ　外部との連携

の３項目について，それぞれ下記の２点から調査する。

①　具体的にどのような実践が考えられるか。（できるだけ４校の実践を踏まえる）

②　実践していく上でどのような課題（懸念材料）が想定されるか。（解決方法もあれば）

⑶　調査の方法

◇抽出調査校の調査結果をまとめた「管内研究協議会発表資料」と「意見集約調査用紙」を電子データで各会員に送付し，一定期間内に回答してもらう。

◇意見集約調査は現在調査中であり，令和３年２月末までに集約内容をまとめる予定である。

Ⅴ　抽出校調査のまとめ

（「管内研究協議会発表資料」より一部抜粋）

１　Ｔ市立Ｈ中学校の調査結果（一部抜粋）

⑴　校長としての捉えと役割

◇学び合い＝聴き合い＝意見の尊重　というように考えている。「学級力向上プロジェクト」を立ち上げ，学級に関する生徒へのアンケート結果をレーダーチャートにまとめるなど，学級の課題を視覚的に共有し，解決策を考える話合いを進めている。

⑵　実践の具体

◇不登校生徒への温かい関わりなどによって，教師に対する信頼感がある。教員同士の風通しの良さが見られ，職員室に一体感が生まれている。

校内人事の工夫→５役（校長，教頭，主幹教諭，教務主任，事務職員）の連携，学年主任間の連携を密にする。

◇学級での話合い活動を多く設定しており活発である。５分間朝の会の時間を増やし，あるテーマについて４人グループで話し合

う活動なども行っている。（一人が１分で話題提供　他の生徒は20秒ずつリアクション）

⑶　考察～研修部員の目

◇Ｈ中学校は，生徒同士が互いに意見を尊重する姿勢が身に付いており，自分の考えをためらわずに言える雰囲気が醸成されている。みやぎの志教育との関連では，「かかわる」力が高いと言える。これは，校長が，例えば最後まで寄り添う教師像を掲げ周知していることや，「学び合い＝聴き合い」という理念で学び合う学習を推進していることなど，「ともに学びともに育ち合う」というビジョンを明確に示すことにより教師集団に浸透し，具体的な指導・支援につながった結果と考えられる。

◇朝５分間，あるテーマについて４人グループで話し合う活動は，意見を発表したり聞いたりする態度の育成に大変効果的と思われる。

２　Ｔ市立Ｔ中学校の調査結果（一部抜粋）

⑴　校長としての捉えと役割

◇保護者や教師の願い等も勘案された学校経営基本方針に基づいてマニフェストを示し，保護者の共同参画を積極的に後押ししている。そのうえで年２回の記名調査で生徒・保護者・教師３者による評価を行い，達成状況や成果・課題を共有できるようにしている。

◇マニフェストの例

・「私には人を思いやる心や奉仕の心が育っていると思う」とする生徒の割合を90％以上にする。

・「先生方は進路情報の提供や将来の生き方への指導・助言等，適切に進路指導を行っている」の生徒の割合を80％以上にする。

⑵　実践の具体

◇上級生が下級生の教室等に出向き，学校生活に関すること（試験勉強への取り組み方・自主勉強の方法・感染症予防の取組等）を助言する活動を適時行っている。上級生は上級生としての役割，下級生は将来の自らの在り方等を認識させる場となっている。

◇志教育推進に係る協働的なプロジェクトを中学校区として取り組んだ。小学生，中学生，高校生による共学組織の総称「Ｔ東翔塾」塾生としての意識を持たせ，地域人材や地域資源を積極的かつ効果的に活用しながら，募金活動やあいさつ運動，地域防災訓練，地域行事等々を通して社会の形成に自ら進んで参画し，社会に貢献しようとする志の育成を図っている。

⑶　考察～研修部員の目

◇志教育支援事業に取り組んでいることもあり，全ての教育活動と志教育の３視点とを関連づけて指導しているため，常に志教育を意識した指導が組織に浸透している。

◇学校経営方針やマニフェストを教員や保護者へ明確に示すことで，教員の士気や保護者の共同参画意識を高め，教員と保護者が生徒を一方向に導いている。

３　Ｓ市立Ｓ中学校の調査結果（一部抜粋）

⑴　校長としての捉えと役割

◇教育目標の具現化のため，３年間の長期の視点で生徒を育む。留意したこととして方針を周知徹底するため，学年主任を中心にしたチーム（組織）での実践を後押しし，支えている。

◇志教育のねらいを踏まえて，生徒の人間関係を家庭・学校内から地域・広い社会に広げ，学校外の人的資源を活用している。

⑵　実践の具体

◇「地域学習」「職場体験」「防災学習」や「地元祭り参加」など，地域の有為な人材や伝統文化に関わる学習を「かかわる，もとめる，はたす」の視点で系統的に設定している。

◇２年生で「立志式」を長く実践しており，多くの来賓を前に自分の目標を発表する。

◇自治体で統一して実施している「小中一貫教育」や「学びの共同体」の学習を学区内の小学校と連携を図りながら推進している。中学生が小学校での合唱披露や学習支援を，小学生が中学校の授業を受けたり，部活動の見学を行ったりしている。また，児童会

と生徒会で相互にあいさつ運動を行っている。

⑶　考察～研修部員の目

◇地域ならではの「人」，「歴史」，「文化」や「自然」を生かし，多様な学習活動を創設し，系統的に実施している。「自分の町を誇りに思う子に育てたい」との意識をもち，地域学習に取り組ませている。

◇「小中一貫教育」や「学びの共同体」など，自治体が推進する取組を学区内の小学校と連携しながら実践することによって，長期の視点に立って生徒の成長を促している。

◇「基本的には人間関係づくり」であるとの信念のもと，聞き合う活動や学び合う活動（教え合う活動）を充実させている。リーダーとフォロワーのよい関係が育っている。

４　Ｉ市立Ｔ中学校の調査結果（一部抜粋）

⑴　校長としての捉えと役割

◇グランドデザインにおける共通理解（寛容性の高揚，他者理解，自分の意見を持ち，他者の意見を聞く姿勢）

◇校長講話の事前周知（発達段階に応じて，学級での補足をしやすいように）

◇職員会議での指導（生徒を認め励ます声掛け，言語環境の重要性，傾聴の姿勢）

◇職員会議での指導（アンケートに頼らず，変化を見る目と想像力をもつ）

◇主任者会での情報共有（職員全体での共通理解・共通行動）

◇学区の環境と防災学習のねらいの共有（自助・共助・公助の態度の育成）

⑵　実践の具体

◇生徒会によるいじめ防止のスローガンづくりとあいさつ運動

◇地域避難訓練への参加

◇全校道徳「ともにの集会」で「恩送り」の意識の共有

◇小中の連携による話合い活動の活性化

◇市教委より，福祉教育予算が準備され，総合学習での講話等の充実が図られている。

⑶　考察～研修部員の目

◇学習面や生徒指導面で他者との関わり方を重視し，それをグランドデザインに表し，職員会議等において全職員で共有していることが，数値の高さの要因ではないかと考える。

◇目標の具現化に向けて，校内研修の企画を行ったり，外部からの講師を招いたりするなど，実践力の向上を目指す取組も一つの要因ではないかと考える。

◇学区が津波被害に遭った地域にあり，小学校や地域との連携を図った取組を行っていることが，生徒の地域貢献の意識を高めているものと考える。

Ⅵ　おわりに

今年度の研修部の取組は，新型コロナウィルスの影響により大幅な変更を余儀なくされた。そのような状況においても研修部員には臨機応変に対応していただき，また，会員の校長先生方にも多くのご協力をいただき，対処することができた。しかしながら，調査期間への影響は否めず，年度末ギリギリまでの調査・まとめが続き，成果と課題については，年度末発刊予定の「研究集録」にまとめられる予定である。

計画を変更する際に考慮したのは，「どのような困難性においても，学校経営力の向上に資するまとめとして，研究の成果を学校現場に還元したい」という思いである。校長会の研究として，日々の実践に直結する「研究」⇒「成果」⇒「還元」⇒「発信」というプロセスは重要であると考える。今後も令和３年度の全日中研究協議会静岡大会の発表に向けて準備を進めていきたい。

【令和２年度研究部員】

部　長	小山　直樹	富谷市立成田中学校
副部長	平塚真一郎	名取市立みどり台中学校
副部長	八森　　伸	名取市立閑上小中学校
部　員	田原　　満	塩竈市立第二中学校
部　員	後藤　　玄	亘理町立逢隈中学校
部　員	仙台　晶子	山元町立坂元中学校
部　員	及川　浩市	岩沼市立岩沼北中学校
部　員	品川　信一	多賀城市立第二中学校
部　員	高野　　薫	多賀城市立高崎中学校
部　員	髙橋　禎毅	七ヶ浜町立七ヶ浜中学校
部　員	菊地　康司	富谷市立富谷中学校

別紙参照1　【自己指導能力及び「みやぎの志教育の3視点に関連する18項目】

※「共通」…３視点　「か」…かかわる　「は」…はたす　「も」…もとめる

共通	学級生活の満足感	（７）学校に行くのは楽しいと思う
か・は	思いやりの心・行動 地域活動への参加の意欲	（９）人が困っているときは，進んで助けている (13) 今住んでいる地域の行事に参加している
は・も	自己指導能力	(17) 学級活動における学級での話合いを生かして，今，自分が努力すべきことを決めて取り組んでいると思う
かかわる	承認欲求の充足 協働による満足体験 いじめに対する意識 「かかわる」視点 「かかわる」視点	（２）先生は，あなたのよいところを認めてくれていると思う （６）学級みんなで話し合って決めたことなどに協力して取り組みうれしかったことがある (10) いじめは，どんな理由があってもいけないことだと思う (15) 生徒の間で話し合う活動を通じて，自分の考えを深めたり広げたりすることができていると思う (16) あなたの学級では，学級生活をよりよくするために学級活動で話し合い，互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると思う
はたす	自己肯定感 規範意識や自律心 「はたす」視点 「はたす」視点	（１）自分には，よいところがあると思う （８）学校のきまり〔規則〕を守っている (11) 人の役に立つ人間になりたいと思う (14) 地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある
もとめる	「もとめる」視点 達成感を感じる経験 「もとめる」視点 主体的な家庭学習習慣 主体的な学習態度	（３）将来の夢や目標を持っている （４）ものごとを最後までやり遂げてうれしかったことがある （５）難しいことでも，失敗を恐れないで挑戦している (12) 家で自分で計画を立てて勉強をしている (18) １，２年生のときに受けた授業では，課題の解決に向けて，自分で考え，自分から取り組んでいたと思う

別紙参照2　【仙台管内中学校長会研修部会 抽出校調査シート】

【全日中第６分科会研究題】
自他を敬愛し他者と協働しながら自己実現を図るための自己指導力を育成する生徒指導の充実

【生徒指導提要】
◇児童生徒自ら現在及び将来における自己実現を図っていくための自己指導能力の育成
◇生徒指導三機能⇒自己存在感・共感的な人間関係・自己決定

⇩　⇩

【仙台管内中学校長会主題】
よりよい人間関係を構築し，自己実現を図るための自己指導力を高める学校経営
～みやぎの志教育の３視点「かかわる」「はたす」「もとめる」を生かした教育活動の推進をとおして～

みやぎの志教育の３視点		
人と「かかわる」	社会での役割を「はたす」	よりよい生き方を「もとめる」
・様々な人とのかかわりを通して，自己理解や他者理解を深化させる。 ・集団や組織の中で，よりよい人間関係を築く力や社会性を養う。	・集団や組織の中で，自分の果たすべき役割を認識させる。 ・自己の役割を果たすことによって自己有用感を高める。	・学校で学ぶ知識と，社会や職業との関連を実感させる。 ・社会において役割を果たす人間として，自らの在り方・生き方について主体的に探求させる。
令和元年度全国学力・学習状況調査生徒質問紙から選んだ「１８の質問項目」		
２先生はあなたの良いところを認めてくれると思う	１自分によいところがあると思う	３将来の夢や目標をもっている
６学級みんなで話し合って決めたことなどに協力して取り組みうれしかったことがある	８学校の規則を守っている	４ものごとを最後までやり遂げてうれしかったことがある
10いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う	11人の役に立つ人間になりたいと思う	５難しいことでも失敗を恐れないで挑戦している
15生徒の間で話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり広げたりすることができていると思う	14地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある	12家で自分で計画を立てて勉強しているか
16みなたの学級では学級活動をより良くするために話し合い互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると思う		18授業では課題の解決に向けて自分で考え自分から取り組んでいたと思う
７学校に行くのは楽しいと思う		
９人が困っている時は進んで助けている		
13今住んでいる地域の行事に参加している		
	17学級活動における話し合いを生かして今自分が努力すべきことを決めて取り組んでいると思う	

※選択肢①を選択した生徒の割合が１０％以上高い質問項目　・・
※選択肢①を選択した生徒の割合が５％以上高い質問項目　・・・

自　校　の　基　本　状　況（校長としてのとらえ）
【生徒の実態】 【保護者の実態】 【地域の実態】

自校の基本状況を踏まえた

質問項目		人と「かかわる」・社会での役割を「はたす」・よりよい生き方を「もとめる」という視点		
校長としての役割	学校ビジョンの教職員との共有			
	教職員への指導助言			
	組織編成と運用			
内部努力	学校行事で工夫されていること			
	日常生活の中で工夫されていること			
	その他			
外部との関わり	外部機関との連携・学校外の資源活用			
	学校外への情報発信			

令和2年度　研究主題

「自己の生き方を豊かにする道徳教育の充実」

～ 質の高い授業づくりに向かう校長のリーダーシップの在り方 ～

北　部　地　区

Ⅰ　主題設定の理由

1　今日的な課題から

近年，情報化やグローバル化といった社会変化が，人間の予測を超えて進展するようになってきており，将来の予測が困難な時代になっている。子供たちが将来就くことになる職業についても，大きく変化していくことが推測されている。将来を担う子供たちには，様々な文化や価値観を背景とする人々と相互に尊重し合いながら生きること，多様な価値観の存在を認識しつつ，自ら感じ，考え，他者と対話し協働しながら，よりよい方向を目指す資質・能力を備えることがこれまで以上に重要であり，こうした資質・能力の育成に向け，道徳教育が果たす役割は大きいと考える。

2　道徳の特別の教科化における経緯から

道徳が教科化され，中学校では平成31年度から全面実施となった。その背景としては，「いじめの問題」そして「道徳教育が抱える課題」が挙げられる。「いじめの問題」については，文部科学大臣メッセージ「いじめに正面から向き合う『考え，議論する道徳』への転換に向けて」（平成28年11月）においても，「子供たちを，いじめの加害者にも，被害者にも，傍観者にもしないために，『いじめは許されない』ことを道徳教育の中でしっかりと学べるようにする必要があります」といじめに関する痛ましい事案が教科化への大きなきっかけとなったことが語られている。また，「道徳教育の充実に関する懇談会」においては，「道徳教育を回避しがちな風潮があること」「他教科等に比べて軽んじられていること」「読み物の登場人物の心情理解にのみ偏った形式的な指導が行われる例があること」が課題として挙げられた。これらの課題の解決に向けて，「検定教科書を導入すること」「いじめの問題への対応の充実や発達の段階を踏まえた体系的なものにするための内容の改善」「問題解決的な学習や体験的な学習を取り入れるなどの指導方法の工夫を図ること」などが示された。そして，「答えが一つではない課題に子供たちが道徳的に向き合い，考え，議論する」道徳教育への転換により生徒の道徳性を育むことが求められており，この実現に当たっては，校長が適切にリーダーシップを発揮していく必要がある。

3　道徳教育の目標から

学校における道徳教育は，自己の生き方を考え，主体的な判断の下に行動し，自立した一人の人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標としている。特別の教科道徳（以下「道徳科」とする）の学習では，生徒自身が自己を見つめ，物事を広い視野から多面的・多角的に考え，人間としての生き方について考えを深めることが大切であり，道徳的価値に迫る読み物の活用や，問題解決的な学習など，質の高い多様な指導方法を取り入れた授業を展開することが求められている。また，道徳科を要とし，各教科，総合的な学習の時間及び特別活動等の様々な教育活動と適切に関連付け進めることで，生徒自身の道徳的な判断力，心情と実践意欲等が養われ，より豊かに生きる基盤となる価値観が育くまれていくものと考える。

以上のことから，校長がリーダーシップを発揮し，質の高い道徳科の授業づくりを行うことで，自己の生き方を豊かにする道徳教育の充実を図りたいと考え，本主題を設定した。

なお，令和４年度の東北中学校長会研究協議会仙台大会において，北部管内中学校長会は，「道徳教育」について発表を行うことが予定されている。

Ⅱ　研究の概要（１年目）

1　研究の目標

北部管内における道徳教育がどのようにあるべきか，より実践的で効果的な推進の在り方を

探り，学校経営の充実に資する。

2　研究の方法

道徳教育に関する実態調査を行い，北部管内の現状を明らかにして，今後の道徳教育の在り方への提言を行い，学校経営への一助とする。

3　研究の経過

⑴　研究の方向性の確認（主題，方法，計画）
⑵　実態把握の方法，内容について
⑶　実態調査内容の精査，集計，考察の在り方について
⑷　実態調査の分析，考察の共有
⑸　道徳教育の効果的な事例の紹介
⑹　次年度の研究の方向性について

4　実態調査

調査対象は，北部管内26校の中学校長とし，質問は次の５つの項立てからなっている。

⑴　教育課程の改善，編成について
⑵　授業づくりに向けた校内研修の実施等について
⑶　授業力の育成に向けた校長の関わり方
⑷　道徳科における地域連携及び広報啓発
⑸　その他

Ⅲ　実態調査結果から見える現状と課題

1　教育課程の改善，編成について

道徳の教科化から２年目を迎え，全体計画や別葉，年間指導計画の作成については整っている状況であることが分かった。この計画等についても，生徒の実態を踏まえ，学校教育目標や各教科領域，行事を意識し作成されているものが多い。重点内容項目については，90％以上の学校で設定されていた。具体としては，「自主，自律，自由と責任」「思いやり，感謝」「よりよい学校生活，集団生活の充実」「生命の尊さ」を重点内容項目としている学校が半数を超えた。重点内容項目の指導に当たっては，「日常生活と結びつけるような指導過程や発問を工夫している」や「重点内容項目と学校行事との関連について，年間指導計画上や職員会議で周知し，関連を意識した指導を学校全体で行っている」などの取組も見られた。

道徳科の授業における課題としては「評価の在り方」「教員の指導力」を挙げている学校が多い。

また，生徒の生き方を豊かにすることを目指した，道徳教育における特色ある取組として，

- ３年間を見通しながら，まちづくり学習，職場体験学習，宿泊体験学習等の活動を計画的に配置し，道徳的実践力を発揮できる場を設定している。
- 一人一人が本音を話せる雰囲気をつくり，生徒に揺さぶりをかけながら授業を構築することで，型にはまったものではなく，生徒自身が自分の生き方を考える時間となるよう心掛けている。モラルジレンマを指導過程の中に取り入れ，葛藤場面を意図的に設定している。
- ボランティア活動（地域清掃や地下道清掃）を実施している。
- 道徳ノートを活用し，１年間の自分の成長を振り返ることができるようにしている。
- 「担任セレクト道徳」と題して，担任が担当学級の実態に応じて教材を選択して教材研究を行い，授業を実践している。
- 志教育と関連させ，生徒が体験的に主体的に考える時間と技法を取り入れている。
- 授業の中で話合いの場を設定し，意見交換やｐ４ｃを積極的に取り入れることで，考えを深めさせている。
- 「学び合い」を意識した授業づくりを大切にしている。友達の考えを受け入れ，尊重しようという態度が養われるとともに，そこから新たな価値観を見いだすきっかけになっている。

などが挙げられた。

2　授業づくりに向けた校内研修の実施等について

校内研修の実施状況としては，「道徳に関わる校内研修会」（「授業研究」は除く）を開催し，各学校が課題と感じている「評価」や「指導の在り方（授業力の向上）」について知見を深めている学校が多かった。道徳の授業研究，協働による授業づくり，評価の積み上げが行われている学校は80％を超えているが，課題として教科化の趣旨や目的，学習指導要領改訂のポイントについての共通理解が不足していることが挙げられた。

また，問題解決的な学習や体験的な学習を行う際にも，「新型コロナウイルス感染予防の観

点から，話合い活動が制限されていること」「学級活動等で解決する課題と区別すること。道徳科においては，ねらいと関わる生徒の道徳的体験を取り上げ，道徳的問題を明らかにし，学習課題とすること」「これまで実践されてきている『心情理解のみ』ではない，すばらしい道徳の授業の指導方法を理解しておくこと」「安心して自分の考えを発表できる学級集団づくり」が課題となっていることが分かった。

道徳科における生徒の見取り（評価）の工夫としては，

- 自分が考えたこと，気付いたこと等をしっかり書かせ，評価に生かしている。
- 学校全体でワークシートの形式を統一し，生徒の記述内容を蓄積している。
- 生徒の良さを授業・部活動・行事等の学校生活全体で見つけ，伸ばしていくことができるよう，全職員で情報交換を密に行っている。
- 授業者の授業中のメモ，板書の写真，録音や録画も用いている。参観者の見取りも参考にしている。
- 座席表を活用（発言の記録等）している。

などが挙げられた。

3　授業力の育成に向けた校長の関わり方

道徳教育の推進に向けた担当や教職員への働き掛け及び授業改善に向けての雰囲気や環境整備について，肯定的な回答をしていた割合は70％程度であった。校長，教頭等による授業参観を行っているという回答も，80％を超えた。しかしながら，授業参加はほとんど行われていないことが分かった。

道徳教育推進教師に期待すること，指導していることとしては，

- 先進校の取組など，多くの情報（資料）を日頃から収集して全体に提供することが大切であると考える。そのため，先進校の公開への参加等を進めている。
- 文部科学省や県等の資料を始め，情報誌等にも目を通すことを指示している。また，校長が得た情報を提供するようにしている。最新の情報や共通理解が必要な事項等について，職員会議や校内ネットワークを活用して，適宜示すよう指示している。
- 道徳教育推進教師が中心になって，全教師による一貫性のある道徳教育の充実を図らせたい。そのために，主に授業実践をもとにした研修会の開催を計画させている。
- 毎月の職員会議で，翌月の学年ごとの指導計画を提示して，共通理解を図っている。
- 研修資料の作成と紹介，道徳の授業のモデルを作成したり授業の模範授業を行ったりしてほしいと考えている。そのため，職員会議に道徳を位置付け，リーダーとしての立ち位置を示すとともに，資料作成のアドバイスや資料提供を行っている。

などが挙げられた。

4　道徳科における地域連携及び広報啓発

今年度は，新型コロナウイルス感染症の影響が大きく，地域連携や広報啓発は例年どおりとはいかない現状がある。その中にあって，学校や学年，学級通信，ホームページを通した情報発信，授業参観，みやぎの先人集の活用なども見られた。その他の道徳教育における家庭や地域との連携に当たっての校長の関わりとしては，「ＰＴＡ総会や学年ＰＴＡの際に，家庭教育や子供の心の成長等について触れるようにしていること」「地区懇談会の中では，生徒の活動の様子を具体的に示しながら，活動の目的や生徒の成長について説明していること」が挙げられた。

5　その他

道徳科について校長として特に力を入れて取り組んでいることとして，

- 命を大切にする教育の推進。恕の教育の推進。友とのつながりの中で成長する生徒の育成。
- 道徳教育を柱として人権意識を高めていくこと。
- 地域教育資源の開発に力を入れている。
- これまでの道徳の授業技術を理解し，身に付けさせることを大切にしている。特に，資料分析，発問の吟味，意見の集約の仕方と返し方等，授業の不易な部分が多い。「考え議論する道徳」を間違えた理解にしないよう気を付けている。

が出された。

また，今年度は，新型コロナウイルス感染拡

大防止への対応がある中，道徳教育においてカリキュラム・マネジメント等工夫していることとして，

- 様々な行事が中止，縮小となり，特別活動が果たしてきた道徳との関連について改めて見直し，意識するように職員に話している。
- 学校評価を確実に実施し，教員一人一人の主体的な参画により改善策を検討し，ＰＤＣＡサイクルを回している。
- コロナウイルスに感染した場合，いじめ，差別や偏見，誹謗中傷等につながることがないように道徳教育を中心に指導している。
- 指導する価値項目に偏りがないよう，職員会議等で指導の在り方を確認している。また，通常の授業に加え，例えば朝の会において，どのような言葉，どのような行為がいじめにつながるのかを具体的に考えさせるなど，道徳的実践力を高めるよう場面を捉えて指導することを大切にしている。
- 道徳教育に限らず，「重点化」と「精選」をキーワードにカリキュラム・マネジメントを推進していく必要性を感じている。

が出された。

Ⅳ　おわりに

今年度実態調査を行ったことにより，北部管内中学校26校の現状を明らかにすることができた。また，道徳教育における各学校の特色ある取組や，それぞれの学校の重点や工夫していることなども知ることができた。この中には，各学校が抱える課題を解決する手掛かりもあるように感じている。

次年度の研究に向けて，各学校の好事例について情報収集するとともに，コロナ禍における人権教育を大切にした道徳教育の在り方等についても研究を進め，実践的で効果的な道徳教育推進の在り方を探っていきたいと考えている。

＜資料＞

令和２年度北部管内中学校長会道徳教育に係る実態調査結果

１　教育課程の改善，編成について

⑴　学校の実態や道徳科の目標を踏まえた学校教育目標を設定し，教育課程の編成をしているか。

編成している	100
編成していない	0

＜工夫していること，留意していること＞

- 学校教育目標や志教育，特別活動等の重点指導事項との連携，生徒の実態を踏まえて指導計画や指導内容を工夫している。
- 目標の一覧に留まることなく，何のために，いつ，どのようなことに取り組むのかという内容や時期を示し，実際に生きて働く機能性を重視した計画にすることに力点を置いた。

⑵　重点内容項目を設定しているか。

設定している	92.3
設定していない	7.7

＜指導において工夫していること＞

- 重点項目となっているのは，学校生活を送る上，生きる上で欠かせないことであり，日常生活と結びつけるような指導過程や発問を行うようにしている。副読本や教材で完結するのではなく，日常生活の問題点や課題を自分のこととして考えさせるようにしている。
- 学校の特色やこだわりが反映される内容としている。「魅力ある学校づくり」との関連が深い「居場所づくり」「絆づくり」が反映される内容を加味した。
- 重点内容項目と学校行事との関連について，年間指導計画上や職員会議で周知し，関連を意識した指導を学校全体で行えるようにしている。

⑶　昨年度道徳科の授業を行い，どのようなことが課題となったか。（上位３つの回答）

道徳科の評価の方法（評価の観点，規準の設定）	61.5
道徳科の評価に関わる指導要録，通知表等の記述の仕方	53.8
道徳科の指導にあたっての教員の指導力の向上	46.2

⑷　今年度道徳教育（道徳の時間を含む）を推

進していく上で，どのような課題があるか。（上位３つの回答）

学習指導要領における道徳科の指導方法についての教員の意識や理解	50.0
評価の方法についての理解が十分でない	50.0
教科書や付属教材の効果的な活用方法	30.8
準備や指導の時間が確保しにくい	30.8

⑸　生徒の生き方を豊かにすることを目指した，御校の道徳教育における特色ある取組はどのようなものか。（略　本文参照のこと）

２　授業づくりに向けた校内研修の実施等について

⑴　今年度「道徳科に関わる校内研修会」（「授業研究」は除く）を何回実施するか。

１回実施	57.7
２回実施	26.9
実施しない	15.4

（研修内容の具体）

・道徳科の評価について
・道徳科の指導（授業力の向上）について

⑵　道徳科の授業研究を何回実施するか。

１回実施	53.9
２回実施	15.4
３回以上実施	19.2
実施しない	11.5

⑶　学年部等の協働による授業づくりは行われているか。

よく行われている	42.3
ときどき行われている	38.5
あまり行われていない	15.4
行われていない	3.8

⑷　教科化の趣旨や目的，新学習指導要領改訂のポイント等について，共通理解ができていると思うか。

できている	0
おおよそできている	69.2
あまりできていない	30.8
できていない	0

⑸　道徳科の授業実践を通して，基本的な指導過程を確立しているか。

確立している	0
だいたい確立している	46.2
あまり確立していない	50.0
確立していない	3.8

（指導の段階の具体）

・学校全体で，ワークシートの形式を統一している。（導入：資料・価値の提示　展開：主人公の生き方からねらいを追求し，その後これまでの自分自身の考え方・生活を振り返る　終末:ねらいとする価値の整理･確認･まとめ）
・学級の全員が発言するようなグループでの交流や全体交流の場を設けて，価値項目に迫っていく指導を意識している。また，ネームカードを準備し，一人一人の考えを視覚化できるようにしている。心情円や心情物差しも利用している。
・学級によって学習内容に差が出ないようにするため，題材やワークシート等の活用など指導の流れについて学年部会で共通理解を図りながら授業実践に取り組んでいる。
・「気付く－考える－つかむ（－行動する）」の学習過程を基本としている。

⑹　先生方は，毎週計画的，累積的に道徳科の授業を実践し，評価を積み上げているか。

積み上げている	26.9
おおよそ積み上げている	57.7
あまり積み上げていない	15.4
積み上げていない	0

⑺　道徳科において，「問題解決的な学習」や「体験的な学習」を行う際に課題になっていること。（略　本文参照のこと）

⑻　道徳科における生徒の見取り（評価）の工夫について，実践していること。（略　本文参照のこと）

３　授業力の育成に向けた校長の関わり方

⑴　道徳教育の推進について，各担当や教職員に対して働き掛けができているか。

できている	7.7
おおよそできている	57.7
あまりできていない	30.8
できていない	3.8

⑵　職員間の授業公開やその後の意見交換の場，個々の職員とのつながりを調整し，授業改善に向けての雰囲気や環境を整えているか。

整えている	19.2
おおよそ整えている	53.9
あまり整えていない	26.9
整えていない	0

⑶　校長，教頭等（学級担任以外の教員）の道徳科への授業参加は行われているか。

よく行っている	3.8
時々行っている	19.2
あまり行っていない	53.9
行っていない	23.1

⑷　校長，教頭等（学級担任以外の教員）の道徳科の授業参観は行われているか。

よく行っている	11.5
時々行っている	69.3
あまり行っていない	15.4
行っていない	3.8

⑸　道徳教育推進教師に期待することは何か。そのためにどのような指導を行っているか。（略　本文参照のこと）

4　道徳科における地域連携及び広報啓発

⑴　今年度において，家庭や地域社会に道徳教育の理解と協力を得るために，どのような取組を行ったか。（上位３つの回答）

学級，学年，学校通信等を通した取組	76.9
道徳科の評価についての周知	34.6
保護者や地域の方々が参加する道徳性を育む学校行事の開催	19.2
実施しない	11.5

⑵　保護者に対して，道徳科の授業の様子を学校だよりやＰＴＡ総会等で知らせているか。

知らせている	0
時々知らせている	30.8
あまり知らせていない	53.8
知らせていない	15.4

⑶　保護者または地域の方々に対して，道徳科の授業参観や授業参加を計画しているか。

授業参観，授業参加，両方を計画している	3.8
授業参観を計画している	42.3
授業参加を計画している	0
授業参観，授業参加ともに計画していない	53.9

⑷　地域の方々に対して，機会を捉えて，道徳科への移行やその趣旨等を説明しているか。

説明している	0
時々説明している	19.2
あまり説明していない	57.7
説明していない	23.1

⑸　地域に根ざした教材の工夫をしているか。

している	34.6
していない	65.4

（教材の工夫の具体）

・「みやぎの先人集」を活用し，指導計画にも明記している
・学校独自の栗原ふるさと科において，道徳科との関連から，お世話になった地域の方々への感謝を表す授業を行っている

⑹　道徳教育における家庭や地域との連携にあたり，校長の関わりはどのようなものか。

・道徳科の授業の様子や授業を通して生徒が成長した様子を学級だよりや学校だよりで情報発信するよう指導・助言し，家庭や地域との連携を図りながら道徳教育力を引き出し，教育効果をねらうようにしている。
・ホームページを活用した「校長室から」で情報発信を行い，学校の取組や学習内容，生徒の様子等について伝えている。

5　その他

⑴　道徳科について校長として特に力を入れて取り組んでいること。（略　本文参照のこと）

⑵　今年度は，新型コロナウイルス感染拡大防止への対応を行っており，様々な変更を余儀なくされている。そのような現状を鑑み，道徳教育においてカリキュラム・マネジメント等工夫していること。（略　本文参照のこと）

＜研究部員＞
遠藤　恒史（大崎市立古川南中学校）
宍戸　賢一（大崎市立松山中学校）
佐藤　浩之（大崎市立三本木中学校）
菅原　通英（栗原市立志波姫中学校）
高野　貴美（栗原市立栗駒中学校）
後藤　秀樹（美里町立小牛田中学校）
山尾　健一（色麻町立色麻中学校）

教職員の資質向上を目指して

東部石巻地区

Ⅰ　はじめに

1　これまでの研究の経緯から

石巻地区では平成30年度の全国大会（東北大会，県大会も）での発表をするにあたって３年間にわたり，『「社会に開かれた教育課程」の編成・実施』を主題として，研究を進めてきた。東日本大震災から大きく変わった地域等における学校の新たな地域連携を目指して，事例を中心として「みやぎの志教育」「地域貢献」「防災教育」「コミュニティースクール」の４つの視点で，地域における学校の在り方についての実践をまとめた。

その研究を進める中で，地域連携の中心として力を発揮するのは，教職員一人一人であり，生徒と向き合い，保護者の信頼を得るためには，質の向上が大切であることが改めてクローズアップされた。

そこで，石巻地区の教職員の現状を踏まえて，校長として教職員の資質向上にいかに関わり，その手立てを講じていくかについて，共通課題として取り組む必要があるという考えに至った。

2　教職員構成の現状から

石巻地域における「みやぎの教職員に求められる資質能力」による教員のライフステージ別の本務教員の構成は，第Ⅰ期と第Ⅳ期がほぼ同数で100人を超え，第Ⅱ期と第Ⅲ期はその約半数という状況である。この現状で，教員の資質向上のための研修をどの経験段階に焦点化して実施すべきか，各校での重要な課題となっている。校内研修において経験段階間の経験値等の差を考慮しながら，「みやぎの教員に求められる資質能力」を高めていくことは，これからの学校教育に必要なことであり，生徒の学びの質を高めることにもつながると考えられる。このことから，各校の実態を踏まえ，石巻地区における教職員の資質向上を図るための手立てや方法についての提案，実践例を共有することが，本地区において必要な課題であると考え，本主題を設定した。

Ⅱ　研究の概要（２／２年目）

1　研究のねらい

「みやぎの教員に求められる資質能力」をもとに，石巻地区における校内研修等がどうあるべきか，より実践的で効果的な研修の在り方を探り，学校経営の充実に資する。

昨年度は第Ⅰ期～第Ⅳ期のそれぞれについて考察した。今年度は，第Ⅳ期の退職に伴う新採教員の増加を見据え，初任層，中堅層世代の資質能力を一層向上させる必要があることから，各校の実践事例を収集し，校長が重視したい資質能力との関係を踏まえ，より具体的な手立てを考察することとした。

2　研究の方法

教員の資質向上に関する実態調査を行い，校長が求める教員の資質について，石巻地区の現状を明らかにして，校内研修の在り方への提言を行い，学校経営改善への一助とする。

3　研究の経過

⑴　研究の方向性の確認と再構築（主題，方法，計画等）

⑵　実態把握の方法，内容について（現状の把握を中心として）

⑶　実態調査内容の精査，集計，考察のあり方について

⑷　実態調査結果の分析，考察の共有

⑸　校内研修の効果的事例の紹介や提言

Ⅲ　実態調査の結果と考察

1　校長が重視している資質能力

⑴　実態調査について

①　目的

昨年度の研究（主題「教職員の資質向上を目指して」）の成果と課題を踏まえ，学校規模，

職員数，職員構成等の違いによる各校の校内研修の実態を明らかにすることで，効果的な研修及び課題について，校長としての指導や助言，学校経営の方針に反映させる。

② 調査期間

令和２年９月14日～令和２年10月23日

③ 調査対象

東部（石巻）地区中学校長　23名

⑵ 実態調査の結果から

① 本務教員の経験年数（%）

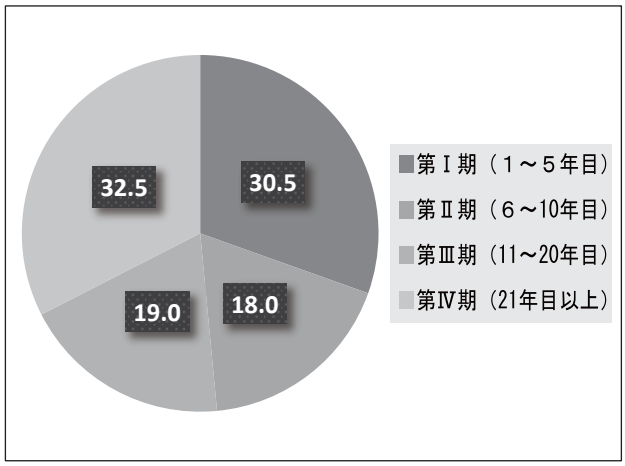

今年度，東部（石巻）地区中学校に在籍する本務教員は338名である。そのうち，最も割合が高いのが第Ⅳ期（21年目以上）の32.5%で，次いで，第Ⅰ期（１～５年目）の30.5%となっている。

② 特に重視している資質能力（人）

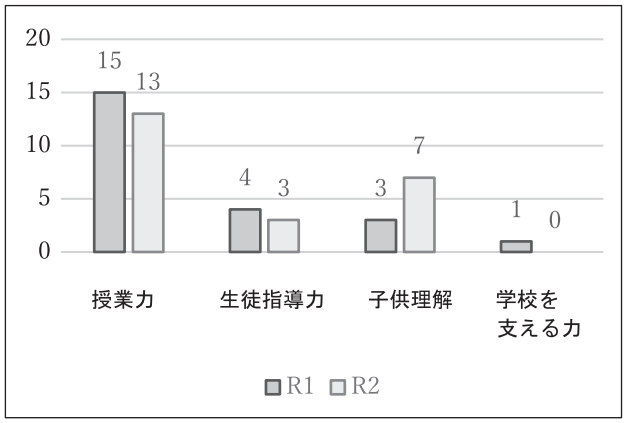

「特に重視している資質能力」として，最も多かった回答は，昨年度と同様「授業力」である。「子供理解」の回答がこれに次いだ。このことは，学校規模（学級数，職員数）や職員構成（第Ⅰ期～第Ⅳ期のバランス）の違いによる顕著な傾向は認められない。また，昨年度の調査と比べて「子供理解」とした回答がほぼ倍増したのが特徴的と言える。

③ 特に重視する理由（アンケートの記述より）

【「授業力」について】

この項目を選択したのは，23名中13名であり，およそ全体の57%であった。その主な理由となるのは次のようなものである。

・自校の実態から。
・学校の中核となるものだから。
・生徒との信頼関係が築けるから。
・教員として兼ね備えていなければならない最も重要な力だから。
・生徒指導につながるから。
・学校教育の根幹であるから。
・授業力が高まれば，同様に他の力も向上するから。
・学校教育の充実につながるから。

半数を超える校長が授業力を向上させ，授業の充実を図ることを中心に学校経営を行い，生徒の力を高めたいと考えている。特に第Ⅰ期の教員の割合が多い学校でその傾向がある。また，第Ⅲ期・第Ⅳ期の教員の割合が多い学校でもこの項目を選択している校長がいるので，このことが課題の一つになっている。

【「生徒指導力」について】

この項目を選択したのは，23名中３名であり，およそ全体の13%であった。その主な理由となるのは次のようなものである。

・授業力を向上させるためにも大事な力だから。
・学校で行う全ての教育活動の基盤になるものだから。
・学級経営や授業づくりにもつながるものから。

総数における割合は多くはないが，他の力を向上させるためにも必要な力であると考えていることが分かる。また，この３校の第Ⅲ期・第Ⅳ期の教員の割合は，平均61%である。経験年数によらず，課題としてとらえていることが分かる。

【「子供理解」について】

この項目を選択したのは，23名中７名であ

り，およそ全体の30％であった。その主な理由となるのは次のようなものである。

・授業力も生徒指導力もその根幹は，子供理解だから。
・他の力とも直結するものであり，他の力を向上させる基本の資質能力だから。
・全ての経験段階を考慮すれば，この力が重要だから。
・個に応じた適切な指導を進めるために必要だから。

昨年度の調査では，３名が選択していたが，今年度は７名なので倍増した。明確な原因は不明だが，どのような教育活動を行う際にも生徒の実態を正確に把握することが必要だと考えていることが分かる。そのためにも，教育相談の技法やカウンセリングについても身に付けてほしいと考えている。

【「学校を支える力」について】

この項目を選択した校長は，今回いなかった。他の力を向上させることが先だと考えたのだと推察される。また，記述の中の表現にもあったが，他の力を向上させることができれば，この力も関連して向上させことができると考えていることが分かる。

２　資質能力を高めるための取組

実態調査の結果から，教職員の「授業力」「生徒指導力」「子供理解」を高めることが喫緊の課題であることが挙げられた。それらの課題解決に向け各校で実践している具体的な取組について以下に述べる。

⑴　授業力を高めるための取組

①　校内研究の推進

授業研究会を核に据えた校内研究を実践することによって授業力の向上を図る。

ア　一人１回以上の授業研究会

イ　事後検討会では授業記録や参観シートを活用し授業づくりについて活発な意見交換ができる工夫をしている。

ウ　「授業を見合う週間」の設定や小中連携の授業参観など，積極的に授業を公開する取組を実践している。

エ　「校長室だより」等を利用して授業改善の啓発や校内研究の質的改善を目指している。

②　外部講師・校長による研修会

外部講師を招聘し示範授業や授業づくりについての校内研修会を開催している。また，管理職による授業参観と助言を定期的に行っている。特に，初任層に対しては「褒めて・認めて・伸ばす」ことに主眼を置いた助言や研修会などを行っている。

③　授業スタイルの変革

経験年数に限らず「講義型」の授業から抜け出せない教員が多い。「コーチング型」の授業に変えていくためには教員の意識改革が必要だと考え，「授業の中で教員が話す時間を削減する」「同教科の教員による相互参観の実施」などを行っている。

⑵　生徒指導力を高めるための取組

①　授業研究の活用

一人１回の研究授業において，指導者が生徒一人一人にどのように声掛けや励ましを行っているか，生徒の発言を大切にした授業となっているか等について，全教員で確認し合っている。

②　定期的な生徒指導部会

校長・教頭・主幹教諭・生徒指導担当・ＳＣ・ＳＳＷ・不登校相談員等関係者で構成する生徒指導部会を毎週設け，情報共有及び課題解決を図っており，話題に上った事案の対応に当たる教員の力量を高めている。この会議に初任者を参加させることもあり，そのこと自体が研修の一環（ＯＪＴ）ともなっている。

③　日常的な資料配布

校内の生徒指導上の課題解決につながると思われる資料を教員に配布することで，指導力向上を啓発している。

⑶　子供理解を高めるための取組

①　ＭＬＡ理論の実践化

ＭＬＡ（マルチレベルアプローチ）理論を基にした取組は，生徒の「自己有用感」を高めるとともに，教員による子供理解の更なる深まりにもつながっている。

ア　ＰＢＩＳによる「幸せ計画」「キラリ」「グッジョブカード」等の活用により，教員が自分の目では見ることのでき

なかった生徒の良い行動を知ることができている。また，その様子を書いた生徒との会話から，行動した生徒と書いた生徒の双方について子供理解を更に高めることができている。

※ＰＢＩＳ：望ましい行動を増やしていくことで問題行動を減少させていくという考えに基づくシステム

イ　校内研究，生徒指導共に「自己有用感」をテーマに教育実践を進めている。校内研究では，教師の働き掛け・場の設定・学習活動の工夫の３つの視点からアプローチしている。生徒指導では，ＱＵやアセスの結果等から，友人や教師との関わりの薄い生徒をピックアップし，意図的に働き掛けている。

②　生徒指導部会・教育相談部会の定例化

生徒指導部会や教育相談部会を毎週行うことは，課題を抱えた生徒についての理解を高めることなどにつながっている。

③　ＯＪＴ主任の設置

経験年数の少ない教員が増加している現状から，ＯＪＴの重要性に鑑み，ＯＪＴ主任を任命した。ＯＪＴ主任が中心となり，年間を通じて計画的に研修を行っている。具体的には，通知表（の所見）の書き方や評価の付け方等についての研修であり，勉強会的に行っている。ＯＪＴ主任は，経験年数の少ない教員の悩みや質問に丁寧に対応しており，子供理解の向上に大きく寄与している。併せて，ベテラン教員にとっても自らの実践を振り返る場・確認する場となっており，学校の活性化にもつながっている。

④　全職員による見守り

小規模校の特性を生かした個に応じた指導を進めるために，全職員で全生徒を見守るという意識をもち，情報交換を定期的に，場合によっては随時行っている。

Ⅳ　研究の成果と課題

１　成果

これまで進めてきた研究により，本地区における教職員の現状を把握することができ，学校規模や職員構成等の違いはあるものの，本地区において校長が重視している教職員の資質能力は経験年数によらず,「授業力」「生徒指導力」「子供理解」であるということが明確になった。そして，このように明確化することで，全体でそれを共有することができ，資質能力向上を図るための手立てや方法についての提案，校内研究の在り方や共有課題を見いだすことができた。

また，２年目の今年度，それぞれの学校で改めて課題を確認し，解決に向けた具体的な取組が積極的に行われた。特に学校規模や教職員構成等の実態に基づいた効果的な実践が多く見られた。

【Ｏ中の実践事例】

校務分掌を決める際，若手とベテラン教員を組み合わせ，ＯＪＴの充実を図った。ベテラン教員を講師役として担任会を行い，学級づくりや生徒指導のノウハウを学ばせた。

（取組を行った理由）

初任層，講師など若手教員が多く，本校在職中に基礎を身に付けさせたいと考えたため。

２　課題

本地区では，現在55歳以上の教職員が退職すると全体の人数が大幅に減少することになり，かなりの入替えが必要になる。これに対応するため経験豊富な第Ⅳ期教員の高い識見や優れたノウハウ等を第Ⅰ期から第Ⅲ期までの教員に伝承し，教育活動をさらに充実・発展させていくことが喫緊の課題となっている。

この課題を解決するためにも初任層，中堅層世代の育成研修の共通実践の視点を共有するなど本地区として組織的に取り組んでいくことが今後重要であると考える。

＜研究部員＞
伊藤　拓巳（女川町立女川中学校）
黒澤　礼子（石巻市立住吉中学校）
小野寺周哉（石巻市立蛇田中学校）
千葉　幹雄（石巻市立渡波中学校）
冨士原昭裕（石巻市立河南西中学校）
西條　裕哉（石巻市立桃生中学校）
菅原　健志（石巻市立北上中学校）
渥美　寿彦（石巻市立牡鹿中学校）
松崎和佳子（東松島市立矢本第二中学校）

コミュニティ・スクールの在り方と校長の役割

～ 学校運営協議会の状況と実践事例の調査を通して ～

東部登米地区

Ⅰ　はじめに

登米市では，地域の教育力を生かし学校と地域が協働して教育活動を充実させ，より豊かなものにする取組を推進するため，平成24年度後半よりコミュニティ・スクール（以下ＣＳ）の設置に向け取り組んだ。平成25年度には，登米市の全ての町域に地区コーディネータ（以下地区ＣＯ）が配置され，各学校の地域連携担当者と連携し学校支援ボランティア活動の支援や全中学校の「キャリアセミナー」の運営を行っている。地区ＣＯを中心に地域の人材を教育活動に生かす仕組みが整備され，ＣＳ設置の土台が構築されてきた。

平成31年度・令和元年度には，地区ＣＯを中心に進めてきた地域の人材活用等の土台に学校運営協議会という熟議する場が加わり，市内中学校10校及び小学校22校（小中一貫校を含む）全てがＣＳとなった。

全市中学校10校において，学校運営協議会の状況や学校運営協議会が関わるＣＳとしての実践事例を調査し，現状での成果と課題を明らかにすることにより，今後求められるＣＳとしての姿や熟議の場である学校運営協議会の在り方，そして校長として何ができるかその役割も見えてくると考え，本主題を設定した。

Ⅱ　研究の概要

１　研究目標

学校運営協議会の状況や各校のＣＳとしての実践事例を調査し，成果と課題を明らかにし，今後求められるＣＳの在り方と校長の役割を探る。

２　研究計画

平成30年度より以下のとおりとした。

１年次（平成30年度）
- 実施概況の調査
- 特色や推進上の成果と課題
- 次年度研究推進における視点の把握

２年次（令和元年度）
- 各校の実態調査
- 抽出校の事例研究
- 課題解決の視点共有と具体化
- 次年度研究推進における視点の把握

３年次（令和２年度）
- 各校の学校運営協議会の状況調査
- 各校の実践事例の調査
- 研究のまとめ

３　令和２年度研究の方法

市内全ての中学校の校長と学校運営協議会委員を対象に，学校運営協議会の状況についての意識調査や実践事例への関わりについての調査し，現状のＣＳとしての成果と課題を明らかにする。また，調査結果を市内校長会および各校学校運営協議会等で共有する事で，ＣＳの更なる充実に生かす。

Ⅲ　研究実践の概要

１　学校運営協議会の状況についての意識調査

⑴　調査対象

登米市内すべての中学校長及び各校学校運営協議会委員

⑵　調査内容

学校運営協議会の運営内容等について

⑶　学校運営協議会の状況についての意識調査

〇学校運営協議会で取り上げられる議題

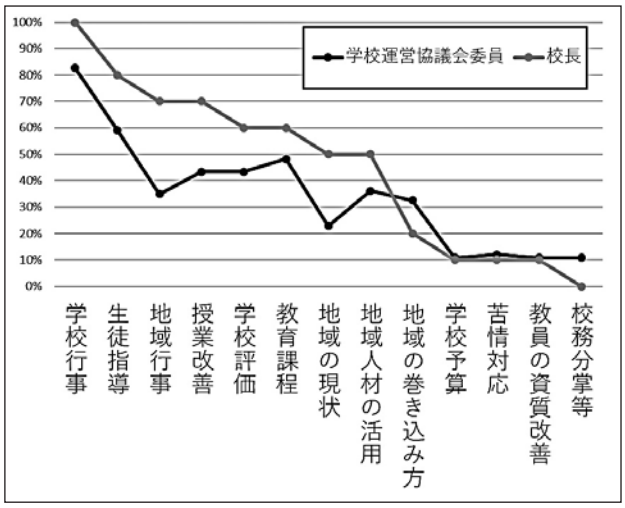

「学校運営協議会で取り上げられる議題」

学校運営協議会において，どんな議題が取り上げられたかについて調査した。同じ会議でも校長

と学校運営協議会委員で回答が一致しないものもあった。これまでの会議の中で記憶に残り関心があった議題が回答されたともとれる。

取り上げられた議題としては，「学校行事」「生徒指導」「授業改善」「学校評価」「教育課程」などの学校内での教育活動に関わるものが多かった。また，それに次いで「地域行事」「地域の現状」「地域人材の活用」等の学校教育に地域がどう関わるかを検討する議題に関心があったことが推測される。登米市の学校運営協議会規則には教職員の人事については扱わないと定められていることもあり，教員の資質改善や校務分掌等についてはどの学校でもあまり触れられていない。

○「ＣＳ制度への期待とその成果」

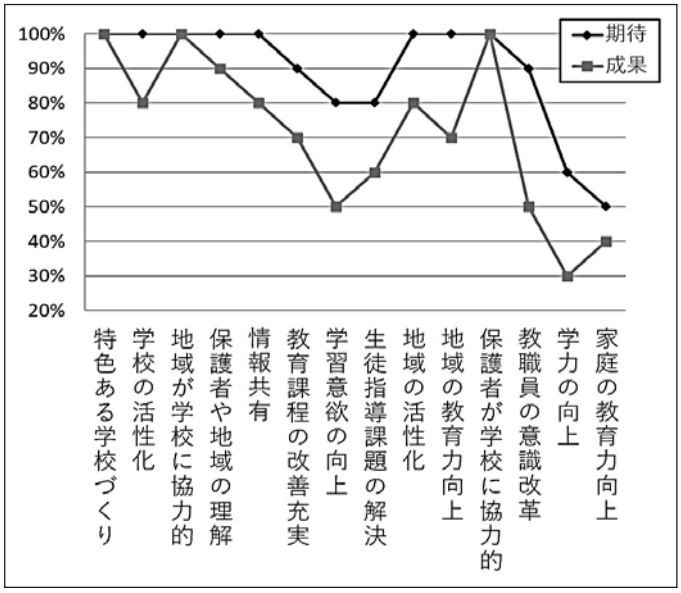

「CS制度への期待とその成果（校長）」

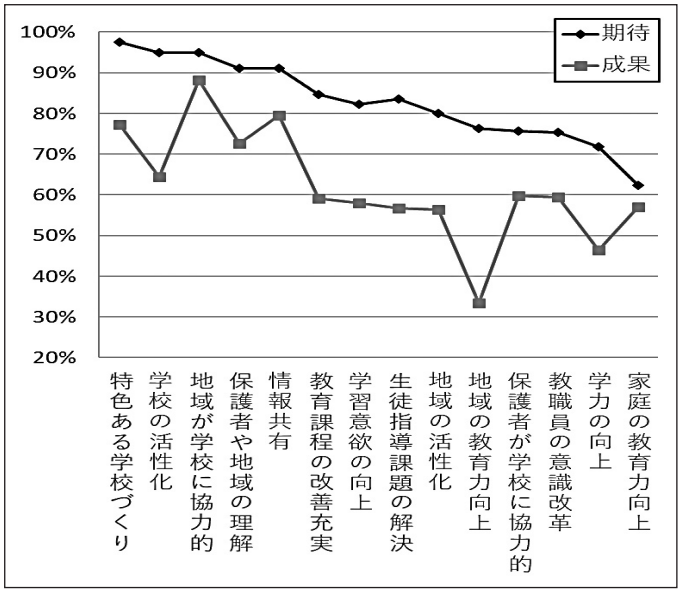

「CS制度への期待とその成果（学校運営協議会委員）」

ＣＳ制度を全市で進めて２年が過ぎた現在において，期待していたことと成果として実感されてことについて校長と学校運営協議会委員それぞれに調査し，比較した。

両者共にＣＳ制度による「特色ある学校づくり」への期待が大きく，その成果も実感している。また，「地域が学校に協力的になった」「保護者が学校に協力的になった」「情報共有ができた」等，学校と保護者や地域の連携に関わる項目についても期待が大きく成果もある程度実感している。

反面，学校内における「学力の向上」「生徒指導課題の解決」，地域における「地域の教育力」などの項目は，ＣＳ制度や学校運営協議会に期待するものとはせず，その成果も感じてはいない。また，校長による調査では，「教職員の意識改革」において，期待とその成果で乖離が大きくＣＳ担当者等以外の教職員への意識改革には依然課題が残っていると感じている。

○「学校運営協議会により実現したこと」

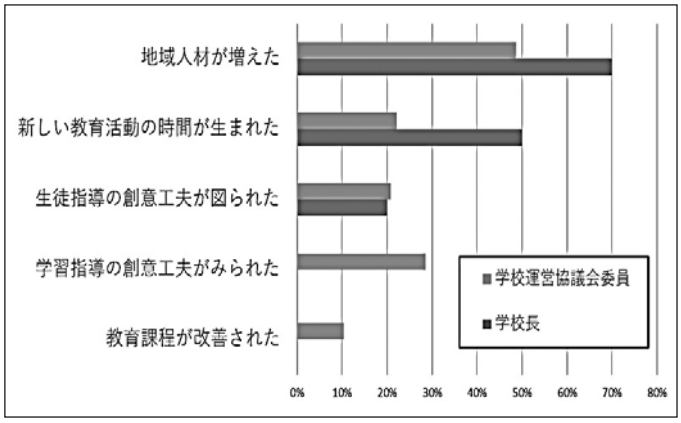

「学校運営協議会により実現したこと」

校長と学校運営協議会委員を対象に，学校運営協議会を通して実現したことを調査した。

両者共に感じているのは，地域人材の活用が増えたことである。学校運営協議会における学校行事や教育課程等の協議を通して，地域の人材を発掘できたり活用場面が増えたりしたと考えられる。また，校長の半数で肯定的な回答があったのが「新しい教育活動が生まれた」という項目である。地域の人材が学校現場に関わる事で新たな教育活動につながったと感じている。

○学校運営協議会の成果と課題（自由記述）

学校運営協議会委員のみを対象に，学校運営協議会の運営についての成果と課題を調査し自由記述で回答してもらった。

成果としての記述には「連携」「協力」「情報共有」「つながり」のキーワードが多くあった。学校運営協議会において，学校の情報を共有し学校と地域の連携や協力の強化ができたと感じている。

課題としての記述には「熟議（協議）の時間」「協議の内容」「一方的な説明」「報告する会」「パターン化」「内容が画一的」「形骸化」などのキーワードが多く，協議の内容は学校からの報告が主となっており，協議が深まらず熟議に至っていないという意見があった。「何を求められているのか分からない」「テーマをしぼった協議が必要」「事前に議題を提示してもらい，意見をまとめてから参加したい」等の提案もあり，活発な意見を交わし合うことへの意識の高さも感じられた。また，「参加人数」「年齢のバランス」「学校運営協議会委員の選出方法」等，学校運営協議会委員の任期満了を控え，人員の選考についても考えを持っている様子がうかがえる。

⑷　意識調査のまとめ

学校運営協議会では，学校側からの状況報告や活動計画など報告の占める割合が多く，学校教育活動の支援としての地域の関わりについて協議されていることがうかがえる。

また，ＣＳ制度については，学校と地域が特色ある学校づくりを行うために情報を共有し協力しあうことに期待し，その成果も感じている。しかし，学習意欲や学力向上，家庭の教育力向上や地域の活性化などについては，学校と地域それぞれが単独で解決するものであるという意識が根強いと考えられ，ＣＳ制度で期待していることとしては印象が薄い。

ＣＳ制度下の学校運営協議会において，学校内の情報を地域や保護者と共有し，教育活動を充実させるために地域人材を活用する機会が増えてきていることが読み取れるが，現時点では，校長及び学校運営協議会委員が実感している成果は，期待を満足させるまでには至っていない。

現在の学校運営協議会では，学校の運営方針や教育課程についての報告・承認を主としながら，地域の子供たちを導く方向を共通認識し，その方向へ導くための方法を協議することも試みられている。更にＣＳ制度をより充実させるためには，学校と地域をつなぐ要となっている学校運営協議会において，更に熟議が必要だと感じている意見も多い。全市の小中学校に学校運営協議会が設置されＣＳ制度を取り入れ２年目となり，各中学校区の地域の特徴を生かした，より深い協議ができる場が求められている。

２　学校運営協議会が関わる各校の実践例

ＣＳ制度が実施されることにより，以前より地域と連携し実施されている行事を中心に学校運営協議会が関わりＣＳとしての実践を行っている。学校運営協議会としてどのような関わりができているのか，またその成果と課題について各校の実践例を調査した。

⑴　学校運営協議会委員が講師となる実践例

【Ａ中学校の実践～講話～】

○ねらい

仕事や生き方，地域の歴史等の話を聞くことで，自分自身を見つめ直し，地域について知ることで自分と地域とのかかわりについて考える。

○概要

全校縦割りでグループ編成し，学校運営協議会委員が20分の講話を２コマ開講した。講話の題は「Ａ中学校の生徒に伝えたいこと」とし，内容は一任した。(「昔のＡ中」「Ａ町の先人」「人生の教訓」「学生時代の話」「Ａ町の歴史」「働くことの意義」「勉強の仕方」など)

○学校運営協議会の関わり

学校運営協議会において「学校運営協議会委員による講話」を提案し，了承された。学校運営協議会委員が生徒と直接話をする機会を設けることにより，生徒の様子についての理解を深め，今後の活動に生かした。

○成果

生徒の感想に「Ａ町の良さを知った」「自分の将来について考えるきっかけとなった」「夢や希

望をもつことの大切さについて考えた」などがあり，多くの気付きや考える機会が得られた。また，学校運営協議会委員の方々からも「自分が学校や生徒のために役立つことができてうれしい」という感想があり，学校運営協議会委員の方にとっても有意義なものとなった。

○課題

生徒に伝えたい内容が多く，20分では足りなかった。次年度は，「地域の方に聞いてみたい話」などの生徒の要望も聞き，時間や内容についても吟味したい。

【Ｂ中学校の実践～放課後学習支援～】

○ねらい

放課後を活用し，地域のボランティアの協力を得て学習会を行い，学力向上を図る。

○概要

部活動を終了した３年生の希望者を対象とし，放課後学習会を行う。生徒の希望により２つのコースに分け，それぞれが立てた計画を基に学習する生徒に対して学習ボランティアの講師が個に応じた指導をしている。

○学校運営協議会の関わり

生徒の募集や学習ボランティアの募集等，運営の主体は学校運営協議会である。学校運営協議会委員も講師として参加している。年度始めの学校運営協議会において運営方法について協議し，年度末には運営方法等の生徒・講師の評価を基に次年度の運営を再検討している。

○成果

教職員が部活動指導を行う時間帯であるが，学習ボランティアにより手厚い指導を受けられ，放課後の学習の機会を保障できた。

○課題

学校内での塾である長所を生かすためには教職員と講師の打ち合わせが必要となるが十分な時間がとれていない。また，運営方法の原案や生徒募集や学習計画の指導など，教職員側の負担は少なくない。

⑵　学校運営協議会委員が運営する実践例

【Ｃ中学校の実践～地域連携防災総合訓練～】

○ねらい

地域住民，保護者，生徒，教職員が連携・協力し，災害発生時の状況に対処できるようにする。

○概要

学年毎に応急手当，炊き出し，避難所開設・運営等の訓練の場を設定し，活動を通して自然災害や被災時の自助・公助・共助の意識を高めるとともに，災害発生時に自分の行動等について考える機会とする。

○学校運営協議会の関わり

学校運営協議会において地域と連携した事業として，地域連携防災総合訓練の開催が提案された。実行委員会を組織することとなり，委員として登米市消防署員，登米市福祉協議会職員，登米市防災課職員，区長会代表，そして学校運営協議会委員が当たることになった。当日の活動内容・地域住民の参加協力等，学校運営協議会委員が中心となり協議・運営を行った。

○成果

生徒が災害時に備え，知識や技能を習得できる良い機会となった。地域の方々と触れ合う貴重な機会となった。地域の方々に生徒の活動の様子を見ていただき，生徒理解につなげることができた。学校運営協議会委員が，積極的に事業に関わることにより，学校運営協議会委員が所属している団体や関係機関等への理解と啓発につながった。

○課題

地域住民の参加者が少ない。また，各協力団体との調整等を教職員が行うことになり，負担になっている。

【Ｄ中学校の実践～地域連携総合防災訓練～】

○ねらい

地域との連携を深めるともに，自立した防災対策者としての資質・能力を育てる。

○概要

「防災マップ作成」や「救急救命」「炊き出し」などの訓練，「避難所開設」などの学習活動を３年間で全て経験することで，災害の際に必要となる知識や技能を身に付ける。

○学校運営協議会の関わり

総合防災訓練は，これまで総合防災訓練協力者会議を組織して，登米市役所や登米市消防署，登米市社会福祉協議会等の協力のもと実施してきた。そこに学校運営協議会委員も加わり，それぞれの学校運営協議会委員が自分の担当学年を決め，計画段階から指導，助言をした。当日もそれぞれの学年で，指導者の中心として積極的に関わった。

○成果

学校運営協議会としては，生徒のコミュニケーション能力の育成を目標に掲げ，年間５回の会議を持った。今年度の活動の中心に位置付けた総合防災訓練に，それぞれの学校運営協議会委員が得意とする内容で積極的に関わることで，総合防災訓練そのものの充実と生徒のコミュニケーション能力の育成に大いに寄与することができた。

○課題

これまでは３回実施していた学校運営協議会を５回に増やしたこと等によって連絡，調整，準備に多くの時間を要した。

⑶　学校運営協議会委員の橋渡しによる実践例

【Ｅ中学校の実践～携帯・スマホに係る安全使用の啓発～】

○ねらい

情報モラル教育を再確認し，携帯電話・インターネットを正しく，安全に使いこなすための支援を行う。

○概要

外部講師を招いて「ケータイ･スマホ安全教室」を実施した。また，親子で「ケータイ・スマホ使用安全宣言」を行い，保護者の意識を高めた。

○学校運営協議会の関わり

学校運営協議会において「携帯・スマホ」の安全使用についての話題が出さ，小中の連携の必要性が会議で検討されてきた。学校運営協議会では，学校運営協議会委員によるワークショップ形式での話合いがもたれ，「家庭」「学校」「地域」という３つの視点からの取組について協議された。それを受け，学校での取組として実施したものである。

○成果

生徒だけでなく，保護者も「携帯・スマホ」の取扱について考え直す機会となった。我が子に，加害者にも被害者にもなりかねない「物」を持たせているという「危機感」を抱かせることができた。

○課題

地域，家庭への啓発の仕方や，小中の連携については，今後も検討を加え，町域としての取組を充実させる。

【Ｆ中学校の実践～木工指導～】

○ねらい

技術・家庭科（技術分野）において，地域ボランティア（木工職人）の協力を得て，材料や加工の特性，材料の製造・加工方法等の基礎的な技術

の仕組みについて理解を図る。

○概要

１学年の技術･家庭科（技術分野）「材料と加工」において，「津山杉」を活用し，皿等の木工製作を行っている。講師は津山木工芸事業協同組合の木工職人の方々である。

○学校運営協議会の関わり

学校・地域教育力向上対策事業の一環としての地区ＣＯのコーディネイトのもと実施している。地区ＣＯは学校運営協議会委員であることから，企画・運営に学校運営協議会も関わっている。生徒の学習の振り返りをもとに，年度末に取組の成果を考察し，次年度の取組に生かしている。

○成果

地域の特産である「津山杉」，地場産業である「木工芸品」などについて理解を深めることで，地域を知る機会となっている。また，木工職人の専門性を生かした指導，複数の講師による指導により，技術の向上と，安全の確保がなされている。さらに，これまでの継続指導により，地域の方々の教育活動に対する関心と理解が得ることができる。

○課題

長年継続した指導を行ってきているため，前年度踏襲の部分が多い。取組そのものの，成果や改善点について講師と技術科教員を含め，学校運営協議会で話し合う必要がある。また，技術科教員との指導に関わる打ち合わせの時間が不足している。

⑷　各校の実践例より

各校の実践のほとんどはＣＳ制度が行われる以前より地域と連携し実施してきたものである。上記に示した実践例の他にも各地域の特色を生かし多様な行事で地域と連携しているものが多い。地域の方々と連携して実施している行事は全市中学校で合算すると129になる。そのうち学校運営協議会が関わっていると校長が認識しているものは32である。これまでうまく連携してきた事業のねらいを，学校と地域と保護者が共有し，学校運営協議会委員が関わり協働することがＣＳ制度をより充実したものにするきっかけとなっている。

Ⅳ　まとめ

学校運営協議会委員対象の調査から，ＣＳ制度における学校運営協議会の在り方が見えてきた。

現在学校運営協議会では，学校の現状を報告し，その情報を共有することが主となっている。学校と地域の情報共有により学校経営の方針への理解が深まり，学校運営を支援し関わる地域の人材活用が増えている。そのことについては，協働で特色ある学校づくりに寄与していると一定の成果を感じている学校運営協議会委員が多い。しかし，ＣＳ制度に期待していたものが成果として十分に実感できてはいないものも少なくない。学校運営協議会委員からは，報告だけでなく共通のテーマについて熟議する機会を望む声が多い。また，学校における課題は学校で，地域の課題は地域でという意識が根強いことも熟議が進まない一因とも考えられる。

学校の課題に適切に対応する事や，これから更によりよい学校づくりをするためには，地域や保護者との連携が不可欠であり，「学校運営協議会を機能させる」ことが重要であり，その意識を全教職員にもたせることが，校長の役割の一つであると考えられる。また，学校運営協議会を，学校運営に関する共通のテーマを熟議する場として機能させることも重要である。すでに実施している地域と連携する行事に関することなど，理解の土台があるテーマ設定も考えられる。

また，今後は市内４つの中学校区で組織されている小中連携による学校運営協議会連絡会についても，その実践事例を調査しその成果と課題を全市で共有し，他の中学校区の今後に生かすことも必要である。

Ｒ２　登米地区中学校長会　研究調査部員
◎千葉　純子（東和中）○鈴木　光之（米山中）
千葉　洋之（南方中）

編　集　後　記

令和２年度宮城県中学校長会『紀要』を，会員，関係各位のご指導とご協力をいただき，皆様のお手許にお届けできますことに感謝申し上げます。

今年度の情報部は，コロナ禍にあって総会をはじめ様々な活動が計画変更や中止となる中，『会報』146号や『紀要』の発行と『ホームページの更新』を行ってまいりました。会員の皆様には，ご多用の中，『会報』や『紀要』の原稿執筆，更には「全日本中学校長会」の機関誌『中学校』の原稿執筆を，快くお引き受けいただき，誠にありがとうございました。会員の皆様のご協力があったからこそ，全ての業務を滞りなく全うすることができました。

今後も，情報部員一同，創意工夫をしながら，『会報』『紀要』『ホームページ』を通して宮城県中学校長会の情報を発信してまいりますので，会員の皆様のなお一層のご支援とご協力をお願い申し上げ，編集後記といたします。

【情 報 部 員】

	地　区	氏　　名	学 校 名
部　長	北　部	髙　橋　千　春	築　館　中
副部長	仙　台	小野寺　幸　博	東向陽台中
部　員	大河原	髙　橋　直　人	遠 刈 田 中
部　員	本　吉	宮　崎　明　雄	条　南　中
部　員	東　部	阿　部　勇　志	稲　井　中

宮城県中学校長会紀要

令和３年３月１日発行

発　　行　宮城県中学校長会
会　長　中　里　　寛

編　　集　宮城県中学校長会　情報部

事 務 局　〒985-0851
多賀城市南宮字八幡170
多賀城市立第二中学校内
TEL（022）３０９－１３５１
FAX（022）３０９－１３５２
事務局員　佐々木　奈美子

E-mail：miyagi-kochokai@wine.plala.or.jp
HP　http://www13.plala.or.jp/miyagi-jhs/

HP はこちらから→

印　　刷　有限会社　仙　台　大　雅　堂　〒980-0022　仙台市青葉区五橋２－４－15
ＴＥＬ（022）227－4445　ＦＡＸ（022）274－5363